

昭和三十三年三月

佐賀縣教育廳社會教育課

佐賀県文化財調査報告書

第七輯

佐賀市関行丸古墳

佐賀県教育委員会

佐賀県教育庁文化課

佐賀縣教育廳社會教育課

佐賀県文化財調査報告書

第七輯

—— 佐賀市関行丸古墳 ——

佐賀県教育委員会

緒　　言

佐賀県内には、かつて千基以上の古墳が存在していたと思われますが、千数百年を経た今日完構をとどめているのは皆無にひとしく、石室内部は盗掘のため荒され、しかも開口された古墳の石室や封土も土木工事や開墾事業等のために刻々湮滅しつつあるなかわしい現状であります。加うるに今日まで県内の古墳で学術的な発掘調査が実施されたものは一基もなく、佐賀県の古墳文化究明上極めて遺憾に思っていたのであります。

佐賀県教育委員会はかかる現状に鑑みて、佐賀市久保泉町川久保にある関行丸古墳の発掘調査を昭和三十二年五月三日から十五日まで、九州大学考古学資料室に依頼して実施し、発掘場所は埋め戻して旧状に復し保存の処置を講じました。

関行丸古墳は県内に数少い前方後円墳であつて、封土もほぼ完構を保つており、石室の内部主体は築成当時のおもかげをそのままにとどめていたものであります。今般これが発掘調査の結果を九州大学考古学資料室の御厚意により本報告書に登載することがで

きたことは、本県の古墳文化究明上寄与するところ極めて大なるものあるを思い欣快に存ずる所であります。

ここにこの報告書を刊行するに当り、発掘調査から遺物の整理等終始一貫快よく引受けて頂いた鏡山猛教授を始め九州大学考古学資料室の方方、特に報告書の執筆を快諾下さった渡辺正気氏、埋葬人骨について調査し報告文を寄せて下さった九州大学医学部金関丈夫教授、本古墳の発掘調査に御後援下さった佐賀市教育委員会・久保泉公民館、調査期間中種々御配慮を頂いた久保泉小・中学校、地主畑瀬源作氏、宿泊の便を与えられた高柳ふみ氏等に深甚の謝意を表する次第であります。

昭和三十三年三月

佐賀県教育委員会 教育長 坂 井 隆 治

佐賀市関行丸古墳……………(1)

第一	序記	(2)
第二	古墳の位置	(3)
第三	古墳の外形	(5)
第四	石室の構造	(10)
第五	遺物の配列	(15)
第六	遺物各説	(20)
第七	後結	(38)
附	佐賀市関行丸古墳出土人骨	(46)

(46)

図版目次

本文対照頁

図版第一	(1) 北方よりの関行丸古墳遠望(高島写真)……………	(3)
	(2) 関行丸古墳外形(高島写真)……………	(5)
図版第二	関行丸古墳外形現状実測図(小田・大神・岩下・渡辺実測、渡辺製図)……………	(5)
図版第三	関行丸古墳石室実測図(木下・岩下・渡辺実測、渡辺製図)……………	(10—13)
図版第四	関行丸古墳石室内遺物配置図(鏡山・小田実測、渡辺製図)……………	(15—19)
図版第五	(1)・(4) 石室の外部構造(高島写真)……………	(10—11)
	(2) 前方部前辺境界部の状態(高島写真)……………	(7)
	(3) 後円丘頂部封土築成状態(高島写真)……………	(7)
図版第六	(1) 羨道部遺物出土状態(高島写真)……………	(19—20)
	(2)・(3) 羨門閉塞状態(高島写真)……………	(11—13)
図版第七	(1)・(2) 羨門閉塞状態(高島写真)……………	(11—13)
	(3) 羨門・羨道の構造(高島写真)……………	(7・11—13)
図版第八	石室内屍床の構造 (1) 第一屍床 (2) 第二・第三屍床(高島写真)……………	(11)
図版第九	各屍床内遺物出土状態(高島写真)……………	(15—17)
図版第一〇	金銅製半筒形裝飾具(高島写真)……………	(21)

図版第一一	金銅製半筒形裝飾具破殘品一括（高島写真）	（21）
図版第一二	(1) 方格規矩鏡 (2) 貝輪（高島写真）	（20・24）
図版第一三	珠文鏡、金銅製冠帽、刀子、尖頭工具（高島写真）	（23・25）
図版第一四	變形文鏡、珠文鏡（高島写真）	（25）
図版第一五	勾玉、棗玉、管玉、小玉（高島写真）	（26・29）
図版第一六	貝輪、細環、鉄鏃、刀子、鞘尻状金具（高島写真）	（29・32）
図版第一七	鉸具類（高島写真）	（33）
図版第一八	鋳留金具類（高島写真）	（35）
図版第一九	鉄鏃、木心鉄板被金具、鉸具、雜類（高島写真）	（32・33・36）
図版第二〇	三環鈴及鉸具、辻金物、鋳留金具（高島写真）	（37）

挿 図 目 次

第一 図	関行丸古墳附近地形図（地理調査所二万五千分一地形図「佐賀北部」分載）……………	（4）
第二 図	関行丸古墳附近地籍図……………	（6）
第三 図	前方部封土築成実測図（岩下実測、渡辺製図）……………	（6・7）
第四 図	後円丘東側水田地層図（渡辺）……………	（8・9）
第五 図	関行丸古墳外形復原図（渡辺）……………	（9）
第六 図	羨道部閉塞状態実測図（小田・渡辺実測、渡辺製図）……………	（12）
第七 図	金銅製半筒形裝飾具復原実測図（渡辺）……………	（21）
第八 図	金銅製冠帽片実測図（渡辺）……………	（23）
第九 図	第二屍床発見刀子及尖頭工具実測図（渡辺）……………	（24）
第一〇 図	第三屍床発見刀子及鞘尻状金具実測図（渡辺）……………	（31）
第一一 図	鉄鍬実測図（渡辺）……………	（32）
第一二 図	鉸具、鋸留金具、辻金物、木心鉄板被金具類実測図（渡辺）……………	（34）

佐賀市関行丸古墳

九州大学文学部考古学資料室

渡辺正気

第一 序 記

佐賀市街の東北、同市久保泉町大字川久保に佐賀平野の詩情をくみつつ徒歩でいたるには、長崎線伊賀屋駅で下車するのが最もよい。駅を出てすこし西し、平野に今なおのこる条里の遺制にならつた大道を、北に約四杆上ると川久保の主邑に達する。そこを更に七百米ほど上つて清冽な小川にそつた、しげる木の葉のトンネル道を通りぬけると行く手の道路の右側に畑瀬源作氏の遷屋根が独立して見える。その裏側に風にそよぐ竹林と柿の木が立つているが、そこが以下述べんとする関行丸古墳である。(第一図)

古墳より数百米の東北にそびえる百五十米ほどのそり立つた山は、最も新しく発見された神籠石で有名な帯隈山である。^①本古墳の所在については比較的大きくて美しい顕著な後円丘をもつ姿は、松尾鎮作先生等によつてかなり以前から注意されていた。^②しかし、後述する如き低平な前方部のため、果して前方後円墳であるかについてたえず疑義のいだかれたことは、むしろ自然でもあり又やむをえないと言わなければならない。ただ今回の調査主体たる社会教育課に勤務されている松本一次氏はこの地方に在住され、しかもこの方面にも興味をもたれている関係から数年前より度々ここをおとずれ、前方後円墳なることを推想されていた。

発掘調査は昭和三十二年五月三日から十五日まで佐賀県教育委員会の事業として約二週間にわたつて行われた。調査の結果、本古墳は全くの処女墳であつたが、調査の動機は土地所有者畑瀬源作氏が当時後円部を開墾されていたので、県教育委員会は三十二年度の臨時の事業として迅速の処置をとられ、又九州大学考古学資料室に調査の実際を依頼せられて両者協同の今回の発掘となつたのである。即ち遺跡の破壊湮滅に対する遷延を許さぬ事情はさる

ことながら、教育委員会自体、前方部の極めて低平な畿内の前期前方後円墳の形態に近い本墳の外観と、又過去に一度開墾された部分をもつとはいえ何等内部主体の発掘された形跡の認められない点に更に特別の関心をもたれたが故である。かくて四月二十五日、鏡山先生を迎えての県社会教育課の現地予察が行われ、ついで五月三日よりの調査となつた次第である。

調査の二週間は県教育庁社会教育課より香田伊作、木下之治、藤井茂、高島保夫、山田慶人の諸氏、又地元より公民館主事古川文士氏、九州大学考古学資料室よりは岩下正忠、小田富士雄、大神邦博の諸氏が全期間乃至数日参加され、鏡山先生直接の指導の下に渡辺が主査的立場に於て事に当つたのである。この間、佐賀県当局と地元各方面の援助は極めて多大であつた。特に土地所有者畑瀬源作氏と宿舎を提供された高柳フミ氏の御両家の調査に対する理解と御支援は調査者一同の永く忘れ得ない所である。

なお最後に特記しなければならないのは、調査の第一日に松尾禎作先生が永い病苦の中を、御令閨にともなわれ中原の里より自動車で現地に來られ、直接後進の調査に慈愛の眼をそがれたことである。執筆の今、先生は特に病あつき由、病状を知る筆者はただ肅然と奇蹟をねがうばかりである。

- 註 ① 吉村茂三郎、松尾禎作、七田忠志「帯隈山神籠石」『佐賀県調査報告』第十輯所収、昭和二十六年
② 右註報告。一〇七頁「神上古墳」の項参照。

第二 古墳の位置（図版第一）

本古墳の所在地は佐賀市久保泉町大字川久保字神上かみかみに所属し、なほ局地は俗称関行と称している。この地は、地



第1図 関行丸古墳附近地形図
 ×印関行丸古墳 ×花納丸古墳

形上佐賀県東半地域を大きく二分する北方の脊振山脈と南方に開ける佐賀平野との境界線に属し、従つて大まかには、ここに発達した洪積台地の上に所在するわけである。(第一図)

即ちこの地形境界線の洪積台地は、実に佐賀県に於ける最も重要な古墳營造地帯で、東西四十軒にわたり前方後円墳のみについてみても約三十基を算え、県下に於ける該種古墳の九割に近い。

本墳はこの東西に長い古墳營造地帯のほぼ中央に位する。局地附近には大河なく、共に四、五軒はなれて東に城原川、西に川上川がそれぞれ南流している。この両河にはさまれた地域は傾斜のゆるい一つの大きな扇状地形を形成しているが、本古墳の所在する附近は実にその要にあたる。即ち西方金立山と東方腰巻山にはさまれた峡谷の出口から若干南に出た地域に本古墳は所在する。この地域は西南の方向に開けて、北から東南にかけては、小山丘に

よつてかこまれ、まとまつた一つの平たい地域を形成している。即ち北は峡谷を挟んで西に一三九・五米の山丘、東に帯隈山がそれぞれ所在し、後者は本古墳東方から東南へかけての小丘に起伏をもつて連続している。この山丘内の平地は、開かれてまとまつた水田となつているが、古墳の東西に小川が南流し、又往昔南に低くなる幾条かの小起伏が存したことが考えられる。本墳の北側及び東側に比し、西南側は一段低くなつているが、かかる小起伏の

縁端部に營造されたことが知られる。

以上の次第で墳頂に立つても、今日では村々の叢林にさえぎられて遠望に欠けるのであるが、当時にあつては比較的傾斜のゆるい扇状地ながら、遠く有明の海を望み得たであろう。さりながら遠望を旨とするより谷口に近い洪積台地の比較的まとまつた平たい一地域の中心に鎮め奉つたという感が強い。

なお附近には至近の距離に数基の古墳が遺存して、もと古墳群を形成していたことを知る。即ち本墳前方部の前面に、道路をへだてて直ちに一基の円墳が所在する。又他の一基で花納丸古墳と称されるものは古く天保年間に発掘され、遺物を今日に伝えている。中に三環鈴を含み、本墳との関係に於て極めて示唆に富む。しかしこれらの詳細については他日を期する外はない。

なお本古墳封土の表層より糸切の土師小皿をはじめ少量の後代の土師器片及び瓦器片を採取したが、又中期の彌生式土器片も表層及び深部より出土し、古墳造営のはるか以前から人跡のあつたことが知られた。道路をへだてた本古墳の西側の畑地からは筆者自ら石匙片をさえ発見した。

註 ① 第一の註①報告、一〇八頁「花納丸古墳」の項参照。

第三 古墳の外形 (図版第一・第二・第五)

北側よりながめると二段築成の後円部の現状は極めて美しい。(図版第一(1))又前方部への移行部即ちくびれ部はととのつた形で伺われる。しかし前方部は極めて低平な上に次第に傾斜して、水田面に近くなり、そのまま西側の道路に面した崖となる。従つてくびれ部の状態にかかわらず、もし水田面がもと前方部と同高位にあつたとすれ

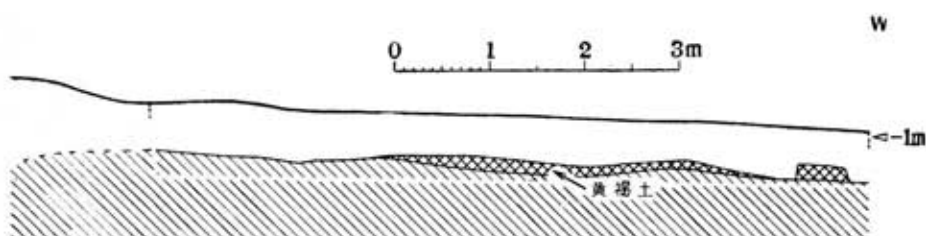


第2図 関行丸古墳附近地籍図

かなり高い前方部の如く観察される。(図版第二)

しかしその西端附近の崖面を観察すると、ほとんど礫石さえ交えた黄色の地山の層を表わし、上部にわずかに黒土を見るにすぎない。即ち、直ちにこの部がすべて前方部と断じ得ない。以上の如き形状を呈するので、外観のみからするとき、本墳は前方後円墳の公算が極めて大きいにかかわらず、その前方部の限界並びにその本来の規模を推定する

ば、円墳らしくなる。(図版第一(2))
古墳の南側は、北側に比し現在かなり低い畑地である。この面の後円丘は相当けずりとられている。しかしなおよく円丘の状を示している。くびれ部も全くそこなわれている。前方部と思われる部位の南半は今畑瀬氏の屋敷となり東側の畑地より一層低く、従つて屋敷裏は断崖状になつて、西方道路側と同じ状況を呈している。さればこの地域は南よりながめると、西方道路に接する長くて

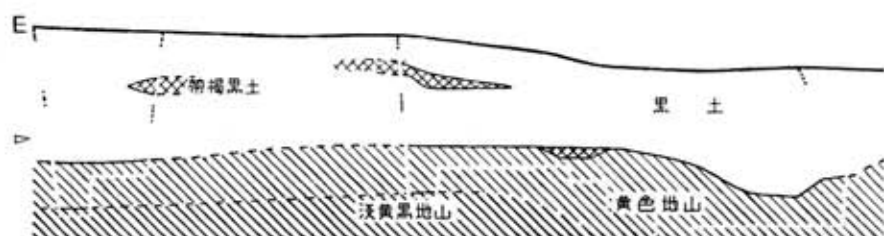


封土築成実測図

ことが相当困難であつた。従つて前方部を縦断するトレンチを掘開した。結果は西側道路に面する崖の上端から約十四米五十糎の所でのみ地山を南北に溝状に掘りくぼめた部位が存した。(図版第五(2)・第三図)又その前後に於て地表の勾配に、わずかながら段を有することが観取される。これは畑の設定による新しい人為的なものと考えられるが又逆に新しい人為が本来の変化に相応して行われたとも考えられる。すこし短かきにすぎる様だが他に前方部を限る何等の徴証も発見出来なかつたので、一応ここに前方部の境界を考える次第である。

かくて得られた古墳の現状は、後円部径三十五米、北側水田面よりの高さ四・五米。前方部は長さ二十米、幅十三米、高さ一米乃至それ以下ということになる。

後円部の基段は最も高い東側で高さ約二米、北側をめぐつてくびれ部で高さ約一米に下る。基段上の主丘は径二十八米、高さ三米を超える。葺石、埴輪等の外部施設は一切存しない。封土は全面に今、地表から八十糎までは黒土が一樣に被覆して居り、それ以下は黄褐土と黒土が交互に挟在していて、石室の羨道部ではその状態が墳丘基部に達している。(図版第七(3)・第六図)墳頂では二米を超えた掘開だが、同様であつた。(図版第五(3))しかし羨道部附近以外でも基部まで同様であつたかは不明という外はない。即ち、外觀観察だけだが、東側基段は最下部に至る迄すべて黒土のみで黄褐土の挟在なく、直ちに黄褐色の地山となつていた。しかし基段上面は直ちに当時の地表とは言いがたく、すくなくとも上部八十糎近くは主丘全面を被覆する表層の黒土層にあたるであらう。



第 3 図 前方部

う。されば基段上に存する主丘は恐らく完全なる盛土であつたと思われる。又一方、石室は地表の黒土層を掘開して、黄褐色の地山面に床面を置いたと考えられる。従つて、石室附近のみ地山直上迄黒土、黄褐色土の挟在が見られるのでないかと思われる。

前方部の所見も右に矛盾せず、推定前方部先端部では約四十種の黒土表層の下に、厚さ十種前後の帯褐黒土の層が一条走り、更にその下に約六十種の黒土をおいて、黄土の地山となる。即ち帯褐黒土以上は恐らく盛土と考えられ、下部の黒土は古墳築造当時の表層と考えられる。

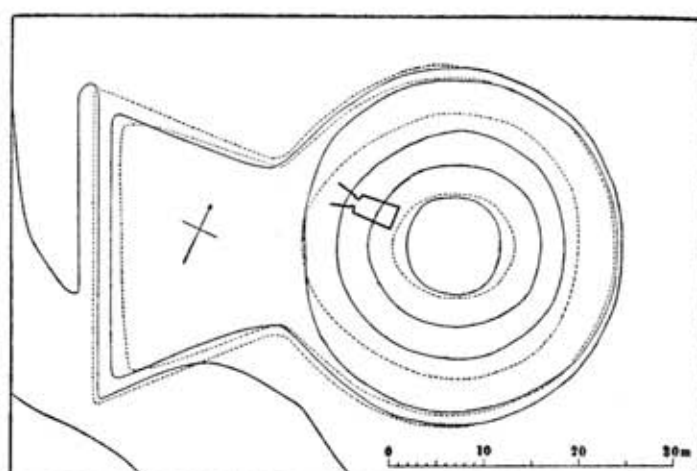
(第三図) 上下両黒土層は共に後円丘に行くに従い、すこしずつ厚くなつてゐる。前方部境界線以西は黒土層は約五十種の一層のみで直ちに黄色の地山に接するか、或は約十種の黄褐色土の間層をはさんで地山に移るかである。恐らくその黒土のいくらかは前方部盛土の二次的移堆で、黄褐色土層は築造当時この部の黒土を採取した証跡になるのでないかとも思われる。かかる点からも、この溝状部は前方部の限界を示すと考えられる。

このことは、後円丘主体の盛土の採取場についても示唆を与える。恐らく直接周囲から採土し、かくて表層たる黒土と地山の黄土が交互に意識的に挟在せしめられたであろう。このことは今、後円部外周の水田に黒土が見られず、表層二十乃至三十種の田土は淡黒色を呈し、直ちに黄褐色の地山に接している。

次にこのことは更に周遶の問題に関連してくる。現在周遶の存在については、景観上何等の積極的な徴証はないが、後円丘背面の水田に穿つたトレンチ(第四図)では、基段基部から約



東側水田地層図



第5図 関行丸古墳外形復原図

五米はなれて上記黄褐色の地山に幅二米、深さ二十五糎の浅い黒土層が溝状を呈して掘りこまれていた。更にその端より四米を超えて、幅一米、深さ十糎の同様のものが存した。共に表層下に独立して存在し、水田経営以前のものたることを示している。周濠としては浅きにすぎ、封土造営の採土に際し自ら封土の外周に於て凹みを生じた程度であつたと考えられる。

かくて我々は以上の如き方法で築成された封土の本来の外形について考える段階に達した。本墳の南半が後円・前方両部とも相当の破壊を経ていることは上述の如くである。従つて、本来の形は比較的良好な原状をとどめる北側の線によつて考えざるを得ない。

即ち後円の径とくびれ部の角度及び前方部前縁辺の推定線より、かなり明瞭に旧状を推し得る筈である。しかるに前方部の前辺を劃すると推定される溝状部は一ヶ所の発掘のため、それがほぼトレンチに直角に走るらしいこと以外には正確な方向を知り得ない。従つて以下の原状復原には隔靴搔痒の感が極めて深



第4図 後円丘

い。さりながら、隣郡神埼郡の目達原古墳群中の大塚古墳が、石室・外形共に本墳に類似を示し、營造時期また相近いので、参考にした。かくて原状は次の如く推定される。(第五図)即ち西二十五度南に主軸の方向を有する全長五十五米の前方後円墳で、後円径三十八米、高さ北側水田面より四米五十糎。前方部は幅三十三米、高さは後円部と同一基準よりすれば約一米五十糎、前辺掘り割の下底よりは約二米五十糎はあつたと思われる。

註 ① 後円丘築成については、内部構造たる石室との関係で又次の如き事実が存する。石室は後円丘の前半に偏在しているが、先ず石室の天井石の高位迄後円丘全体は水平に盛土し、次いで石室部を先ず完全に被覆する。しかる後、後円中心部に盛土して後円丘をととのえている。即ち石室の位置と後円中心部の位置は当初より計画的に区別して行われたことが知られる。

② 松尾祐作「目達原古墳群調査報告」「佐賀県調査報告」第九輯、昭和二十五年

第四 石室の構造 (図版第三―第八)

本墳の主体たる墓室は、短簡な羨道を有する単室の横穴式石室である。後円丘の前半で中軸線よりやや北寄りに位置し、北側くびれ部に向つて開口している。

石室は長さ四米三十五糎、幅二米八十糎の長方形を呈する。但し奥より前が約六十糎狭い。長軸は東西で、正確には西五度南に羨門がある。高さ二米六十五糎。其の架構は通例の横穴式石室のそれと同様で、奥壁に二枚、左右側壁に各三枚の巨石を腰石とし、その上に小形の塊石を平積みにして、せり上げている。その内面への傾斜はかなり急で、天井部の幅は床面のその三分の一にも及ばない。前面は羨門を形成する左右各一個の袖石で限られてい

る。天井は三枚の平たい巨石で被われ、羨門に向つて傾斜している。

奥壁に接して障壁にかくされた三個の屍床が存在する。(図版第八)一つは北側に東西に長く、他の二つはその南側にあつて南北に長く、奥壁に平行して前後に併列している。前者を第一屍床と称し、後者の奥壁に接したものを第二屍床、その前に存するものを第三屍床と名づける。障壁は粗製箱式石棺の側壁に似て板状の平石をたてあまり高くない。障壁の状態より先ず第二屍床が作られ、次に第一・第三の順序に造作されたことが考えられる。屍床内は大小各種の粗雑な板状石を敷いて床をつくつてゐる。第二屍床の北端(図版第九(2))と第三屍床の南端には床石上に又別に平石がのせられて存し、自然石のままながら、石枕の様相を呈している。

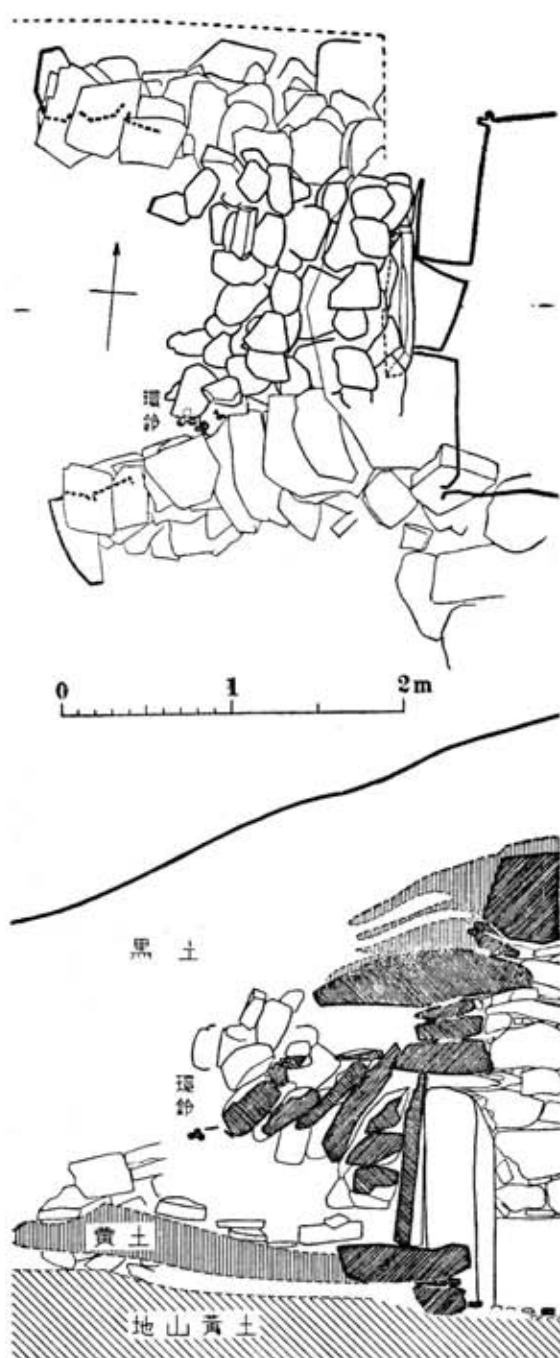
屍床の前面に所在する広い床面は、一面に礫石が敷かれている。ただ側壁に近い部分には比較的広い平石を敷きならべ、とくに第三屍床の前面には更により広い平石を使用して屍床内に似た趣を呈している。その余の中央部は主として径七糎位の小礫石をしきつめてゐる。これらの床面にしかれた平石・礫石の下は一―二糎の黒土を挟在せしめて直ちに黄土の地山に接する。障壁は相当深く地中に立てられ、床面に出ている部分より深いものさえ見られる。周壁の腰石の埋設状態は奥壁の一部のみしか確かめ得なかつたが、床面下約四十糎ほど埋設されているらしい。その深位に於て小礫が根締の如く巨石の下底側につめられていた。

側壁にあつて注意すべきは、腰石の上面のレベルに於て楔状の平石が各面数個ずつ一定の間隔をおいてさしこまれていることである。(図版第八)奥壁に四個、南北両側壁に各三個。但し南北両側壁はその間隔から各一個を欠落した如くである。従つて本来は各四個であつたであろう。北部九州の各地に於てかかる施設の石室が十数例発見されている^①。石室の構築には何等関係なく、ほぼ同レベルに存し何物かを架するものであろう。

羨門は左右各一個の巨大な袖石によつて形成され、それに楣石を架し、その上に数個の塊石を二段につめ、更に

巨大な平石をつんで羨門の屋根としている。その後端に石室天井石の最初の石が架せられているわけである。下底は羨道からさしこまれた平たい敷居石が存して、石室床面よりかなり高い。かくて羨門の口は幅六十榦足らず、高さ一米を計る。

羨門外には両側に比較的小さい板石を平積みにした袖垣が各々二米ほどのびて自ら羨道を形成している。(図版第七(3)) その幅は羨門の所で一米二十榦、先端部で二米二十榦で「ハ」字形の相当な先開きである。袖垣の高さは羨門部より順次先端に行くに従い低くなり七十榦位になる。両袖とも厚さは五十榦前後で内傾している。次に羨門



第6図 羨道部閉塞状態実測図

の閉塞状態であるが、本墳は処女墳であつたため、羨道部乃至羨門の閉塞状況が詳細に判明して極めて興味深いものであつた。(図版第六・第七、第六図) 先ず方形のとのつた板状の扉石を楣石と敷居石にかませて羨門をとざし、次にその扉石の下部を土で埋め、その上に数個の相当の塊石を置いて扉石に立てかけ、更にその前面に埋土をより高くつんでゆき、その上に先ず扉石に次ぐ大きな不整な板状自然石を楣石にかけて立てかけ(図版第七(1))次に順次平たい石から自然の塊石にかえて相当数の詰石をして、羨道部の半分の完全にふさいでいる。かくて土を盛り完全に後円丘の中にかくされたわけである。羨道床面は定めがたいが敷居石上面に近いレベルと考えられる。なお羨道の前面やや北寄りの地点で、羨道床面上約三十糎の高位で幅三十糎の帯状に小礫をしきつめた状態が表われたが、西側にどのように延ぶかは追究しなかつた。その更に上位に礫石が数個所在したが、石室構築に際しその単なる捨石であらう。

対称的な南寄りの地点附近からも数個の塊石を発見したが、発掘の当初のこととて、正しく対称的位置にあつたか否か、不明のまま、捨石として掘り上げてしまったことを附記する。帯状の礫敷についてはその有無さえ注意に上らなかつたことは、その存在を疑わしめるものである。

石室の腰石及び天井石等の巨材は花崗岩と角閃岩をとりまぜて使用している。其他の塊石及び板状の用材は以上の外、黒雲母片岩、雲母石英片岩、ペグマタイトである。すべてこの地方に産する石材である。^②

最後に注意すべきことは塗彩のことである。即ち石室内はただ天井部と羨門部とを除き他は屍床障壁から床石に至るまですべて鉄丹が塗抹してあつて生々しい赤い部屋を現出している。羨門両袖石の通口面及び前面にも塗抹され、それに近い両袖垣の上半にも塗抹が見られる。なお羨道前面の捨石下にも鉄丹のこぼれが見られた。

註 ① 三島格「九州における突起ある横穴式石室墳」熊本史学第十三号、昭和三十二年

② 石質は九州大学理学部地質学教室の唐木田芳文氏の鑑定による。

関行丸古墳発見埋葬遺体及び副葬品一覧表

雑	馬具類	武器類	装飾具類	鏡	遺体	
			金銅製半筒形裝飾具 二個 (金銅製冠帽片一片)	方格規矩鏡 一面	熟年乃至老年男性 一体	第一 屍床
		鹿角柄刀子 一個 鹿角柄尖頭工具 一個	金銅製冠帽 貝輪 一個	珠文鏡 一面	若年 性不明 一体 滅失遺体 一体 ?	第二 屍床
鞘尻状金具 一個		鉄 鹿角柄刀子 七個 鉄 一本	勾玉 一個 水晶製棗玉 一個 碧玉製管玉 十二個 ガラス製管玉 一個 ガラス製小玉 約八百個 貝輪 一個 金銅製細環 一個	変形文鏡 一面 珠文鏡 一面	熟年乃至老年性不明 一体 廿歳乃至廿一歳男性 一体	第三 屍床
雑金具 五点	鉾留金具 十二個 鉾留金具 三十個 本心鉄板被金具 二組	鉄 鉄 三本				石室前床
	鉾留金具 三組 鉾留金具 一個 三環鈴 一個					羨道

第五 遺物の配列 (図版第四・第八・第六・第九)

第一屍床 (図版第八)

東西に長い本屍床には、遺体は東部に頭を置いて伸展葬されていた。副葬遺物もまた東部からのみ発見された。即ち石室の奥壁から約二〇㎝程はなれて前頭骨鱗部^①が発見され、それより約一〇㎝程ほどはなれて肩胛骨棘部(右)がまた西南方に引続いて上膊骨体(右)が発見された。而してそれらにまじつて、ちりぢりに多数の歯及び金銅製半筒形装飾具の一個体分が細片となつて出土した。この歯は上顎歯牙でその大部分を遺存していた。

またその前頭骨鱗部より西北に二〇㎝程ほどはなれた所より方格規矩鏡一面が鏡面を上にして現われ、更にそれより中央部へ約二〇㎝程はなれて金銅製半筒形装飾具一個がほぼ完存した状態で裏面を上にして発見され、その上に肩胛骨棘部(左)がのつていた。この附近にも多数の歯が存し、それは次記の歯と共に下顎歯に属する。更にそれよりややはなれて、少数の歯と長管骨が遺存していた。以上の如き遺物・遺骸の遺存状態より、一見鏡を境にして、その東南部と西部にそれぞれの頭蓋をもつ二体の人骨の埋葬が考えられるが、しかしそのいずれにも属する半筒形装身具は一双一具をなすものであり、更に両者の人骨や歯に一つの重複もなく、従つて一方の半筒形装身具の著しい破残の状態等より推し、本来一体の頭部遺骸の四散した姿と考えられる。人骨各部は東を頭部として向つて右側に右の上膊骨と肩胛骨棘部があり、左側にそれらの左が存する。従つて伏臥の状態で埋葬されたい。熟年乃至老年の男性と推定されている。

以上の如く遺体は破砕著しい上に遺存甚だ悪く、上述の骨、歯片の外は屍床の西部に於てその部位より僅かに

足骨らしく考えられるものの細破片を見る外はすべて消失していた。また上述の骨片も腐蝕甚しく十分な取り上げも行いえなかつた。なお屍床中央部の南障壁寄りに第二号屍床出土の金銅製冠帽の飛散した破片が一片、破砕した状態で出土した。

第二屍床（図版第八）

南北に長い本屍床は、北端に枕石らしいものが存し、ここに頭部を置く伸展葬が考えられる。珠文鏡及び金銅製冠帽片が附近に発見されたこともそれにふさわしい。（図版第九(2)）しかし骨片のみならず歯牙の一片も発見されなかつた。もともと本屍床は、遺骸の保存に適しない条件があつたらしく、ほとんど消失しつくしている。ただ前頭骨左側眼窩上縁の一部が少量本屍床内より発見されたが、不用意にも位置を記録していない。外に中央部や南寄りの奥壁に接して発見された鹿角柄尖頭工具の柄部に、僅かに骨片を鑢着させており、またその附近より若干と推定される臼歯一個が発見された。前者は工具の上部に存した貝輪によつて保存されたらしい。またこの臼歯は北端の頭蓋部から移動したとは考えにくく、しかるときは、ただ一個ながらこの附近に即ち南側に頭部を持つ別の埋葬が考えられる。貝輪はむしろこの後者の腕に装されたと考えの方がよりふさわしい位置である。従つて附近の尖頭状工具及び鹿角柄刀子もそれに附随するものの如くである。貝輪は裏面を上にして発見され、その下に尖端を西北にした尖頭状工具が存した。鹿角装刀子は奥壁に平行して、切先を北に刃を奥壁に向けて発見された。

なお、北部の鏡は鏡面を上にして現われ、金銅製冠帽は破片七片が乱雑に発見された。

第三屍床（図版第八）

第二屍床に平行する本屍床は、北端と南端の両方より歯牙を発見し、二体の差し合わせ埋葬であつたことが考え

られる。副葬品の発見もまた自ら屍床の北部・中央部・南部の三ヶ所に分けられる。まず南部には石枕らしい平石が中央に存し、歯牙は主としてその東隣より発見された。西隣からも二個発見されたが、恐らく同一遺体に属するものである。^②東側からは肋骨片も出土したが、これら歯牙・骨片の特徴より被葬者は二〇才乃至二一才の男性と推定されている。

これらの歯牙と混在して、多数の玉類と刀子五本及び鉄鏃一本が発見された。(図版第九(4))玉の種類は別表の第一群がそれで、大部分は石枕様平石の西側から出土した。各種類が全くの混在で、当初の姿は何うべくもなかった。しかし、もともと種類の多いこととて、各種とりまぜた一連であつたと思われる。第一群の中、石枕様平石の東側出土は、ガラス製大形紺色小玉二個、同小形紺色小玉約七八個、同大形青緑色小玉五個、同小形青緑色小玉八個で合計九三個。首飾りの一連としては少ない。やはり歯牙と同じく離散したもので、西側の多数の玉類と一具をなすものである。刀子は西側に三本、東側に二本発見されたが、西側の最南に所在するものは切先を西にし、刃を南にし、中及び北のは互に東西にふれながら大凡切先を南にし、刃を東にしていた。東側では南のものは切先を西北にし刃を西南に、平石の北にあるものは切先東北で刃は西北である。鉄鏃は西側最南端発見の刀子に北接して東北——西南の方向に位置していた。いずれが尖端部か記録しえなかつたが、恐らく西南側であつたと思われる。

一〇数種はなれてその茎の端部片が発見された。

屍床の中央部には鏡面を上にして珠文鏡が発見された。この附近から北部にかけて東西両側ともに長骨の破片が存在し、西側は多分上膊骨ではないかといわれ、東側は骨種不明だが外に肩胛骨の破片も出土している。南北いずれが上部であるか、骨格について不明な筆者は現場に於てたしかめえなかつた。鏡の東西は共に小玉が出土し、西

側には更に貝輪一個が出土しているので、それが手先に飾られたとすれば、この長骨は北が上部で、北側に歯牙を残した遺体に属するであろう。左・右両側の玉類は別表の第二群と第三群であるが、両者はそれぞれ出土の中心を持ちながら、なお両者の中間からも出土するという連続したものであった。^③従つてその本来の姿は両群を加えて折半した数、即ち各各百個足らずの小玉であつたであろう。位置及び数から恐らく左右手頸の飾玉と考えられる。西側の遺物は玉類の外には、刀の鞘尻金具によく似たものが一個発見されたが、本古墳よりは一本の刀身も発見されずまた本遺物と関係するものも見当らないので用途は不明という外はない。東側は玉類・貝輪の外、それらの北隣で障壁に近く、刀子一口が切先を南にし、刃を西にして発見された。

屍床の北部は、北端即ち第一屍床との境界障壁から約四五糎南にさがつた所から、やはり鏡面を上にして小鏡が発見された。その東北隣から熟年乃至老年の性不明の上顎の歯牙が多数発見された。それより更に広範囲にこの附近一帯約一五五個の小玉が発見された。(別表第四群)恐らく頸飾りと思われる。又小玉と共に金銅製の細環一個を採集した。西障壁に接して、刀子一口が発見された。発掘の際刃先を欠失したが、北を向き刃は西していた。

石室前床(図版第四)

遺骸は一切発見されなかつた。遺物は鉄鏃三本の外はすべて馬具関係と思われる。発見場所は大体二ヶ所に集中し、他にいくらか点離在していた。一群は石室主軸より南側で、中央よりやや東に寄つた所である。即ち二対の鉸具(図版第四、1、2、4、5、6)と二本の鉄鏃が発見された。鉸具は木製鞍の鞍として二対四個で一具をなすと考えられる。即ち木製鞍の存在が推せられる。鏃は共に第三屍床のそれと同じ長身片刃式で、いずれも二片に折れ、一つは更に茎の先端を発見できなかった。共に東南——西北の方向を向いているが、一つ(同図版3)は、

先端が西北に向いていた如くであり、完形になる方（同図版7）は東南に向いていた。

他の一群は石室の西北部一帯から発見された。西北隅で木心鉄板被金具の一組分が破砕した姿で出土した外は、ほとんど鉸具と鋳留金具である。鉸具は二対四個の外に更に三個存する。これらは一見四散した形で雑然と散在している。即ち対のものも四〇糧乃至五〇糧はなれているが、二対は一具をなすものの如くで、また自らあるべき位置の如くである。しかし木製鞍の鞍であつたか否かは推定の限りでない。鉸具群と交在して発見される鋳留金具は恐らく辻金物乃至雲珠の足と考えられる。五種類三〇個。しかし辻金物等の基体部は一つも発見されなかつた。恐らく滅失してしまう材料であつたであろう。この鋳留金具も一見雑然と四散した姿で発見されたが、種類別にやや蟬集している感をいだかせる。同種類の四個が集中的に発見された図版第四32の第一類・28、32の第二類・35、36の第五類等は、それぞれ同一個体の四脚と考えられる。

この第二群のグループから東南に離れ、ほぼ前床の中央部で、先端を東北に向けた鉄鏃が発見された。第一群の鏃と全く同形である。第一群の鏃と関係深い位置にあり、もと同一グループとして存在していたと思われる。この鉄鏃から約五〇糧東して石室西北隅で発見したと同じ木心鉄板被金具片が出土した。更に南に鉸具一個分及鏃茎らしき小片一個が発見され、更にはなれて第三屍床の近くで原形不明の鉄板二片及び鏃茎状小片一個を採集した。

以上前床出土の遺物は有機質部の自らなる滅失と共に二次的な天井部小石の落下・土砂の降堆によつて、かなり攪乱飛散を受けていると思われる。しかし、ほぼその大体の原位置は発見位置に近いものと思われる。

羨道（図版第六）

羨門扉石の前面より約一米二〇糧ほど前方の羨門閉塞詰石群の先端部で三環鈴一個及び鉸具一個・辻金物三組分

を発見した。(図版第六)南袖垣に接し、羨道床面より七〇釐前後高い位置である。この高位は詰石群としては底位にあたり、鉸具及び辻金物の大部分はその詰石上に直接し、三環鈴はほぼ等高位でその直前の黒土中に包含されていた。辻金物の環状基体の一個は、それらの横の袖垣にはりついた形で発見された。その脚部一個は詰石下から遊離して採集されたが、恐らく同じ附近にあつたものであろう。

註

① 本項中の人骨の記述は附載の金関丈夫先生の稿に基づくものである。

② 東隣の歯牙がすべて上顎歯牙のみであることは、第一屍床の場合と同じく上顎のみがここに離存したと考えられる。即ち東隣に一体の頭蓋骨が完存してあつたわけではない。従つて西隣のもの下顎のそれでないかと考えられて、一遺体の公算が大きい。

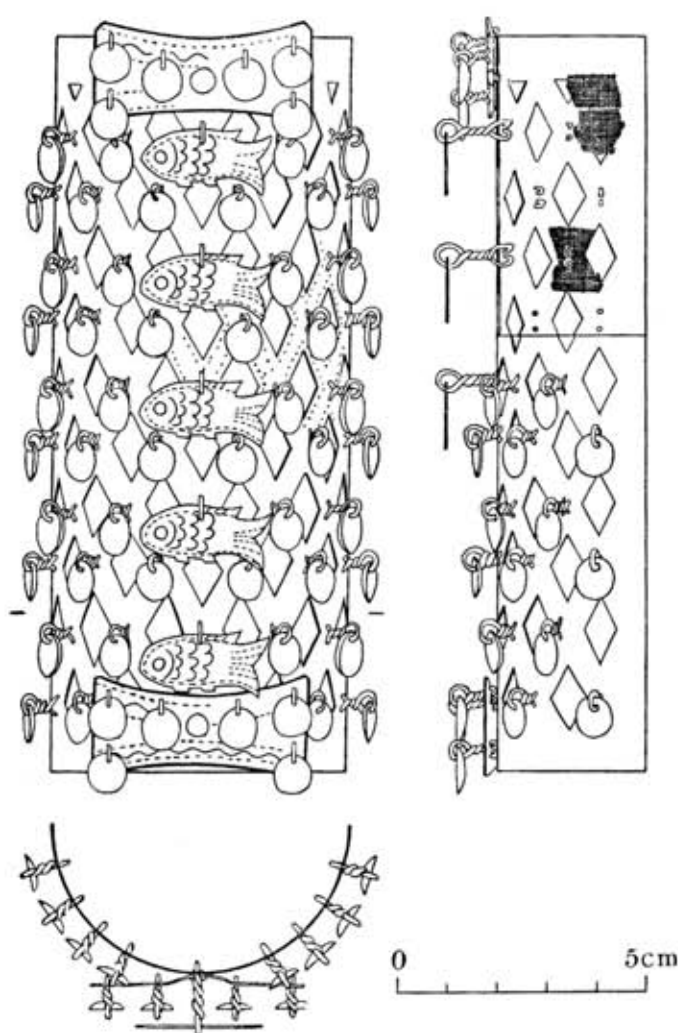
③ 天井附近の小石の落下及び二次的な土砂の堆積移動が見られるので、時間の長い経過による自らなる攪乱が当然考えられる。また玉類採取も中央より折半して行つたのでなく、どちらかといえば第三群は貝輪附近の所謂中心部のみの採取に近く、第二群は西側の中心に更に中間部を超える範囲までの採集で本来の数は両者を合計して折半した数であらう。

第六 遺物各説 (図版第一〇—第二〇)

第一屍床内発見遺物

方格規矩鏡 一面(図版第一二(1))

径一〇・一釐。反り三耗。表裏に銅銹が見られ、表面はとくに著しいが極めて滑沢で鉛黒色を呈す。素鈕の周圍に七面状の方格があるが、磨滅して復線の状を呈している。その各辺より丁字形が出で、それをめぐつて環座をも



第7図 金銅製半筒形裝飾具復原実測図

つ乳が八個存する。方格の角に対称的にV字形が存するが、L字形は存しない。櫛歯文帯をめくらして内区を終る。外区は、一段高くなり二列の外向鋸歯文帯を有し、縁は丸味をもった平縁。図文は全体に磨滅していて所謂手なれのそれを示している。しかし、乳自体かなり鋳流れが見られ、本来鋭利な図文でなかったと思われる。以上の如く簡単な図文であるが、金質は相当良好である。鏡面には極めて細密な布片が錆着している。鉄丹の附着は全然見られない。

金銅製半筒形裝飾具

二個（図版第一〇・第一

一、第七図）

一個は全貌をうかがえない程度に破碎している。他はほぼ完形を推し得る程度に遺存している。即ち天地はよく残っているが、側縁は向つて右側縁に、わずかもとの縁端部を残す外はすべて

欠失している。復原径約六糎、高さ一四・九糎の円筒形を縦に半截した形である。いま遺物について見るに上面や平たく、従つて本来扁円形であつたようにも思われるが、破碎している上に、厚さ〇・五糎にも満たない薄い作りで変形も見られるので、実測図は正半円筒の形で復原図示した。半円筒の基体部は全面格子状を呈する。また、その上下両端に同様の横長い薄板を附し、これと基体部には、全面に同様の薄い小歩揺が針金でとめられている。とくに中央部のみは魚形を呈し、遺存する三匹について見るとすべて頭を向つて左にしている。その表側には目と鱗形の外、尾鰭部に点線を刻している。両端の薄板には上下に点線でこまれた波形が刻され、基体部の格子にはすべて押圧による平行点線が加飾されている。裏面には細密な布片が鍔着していて、もと裏面は全面に布張りされていたことを示している。

破碎しつくされている一個が同製品であることは破片ながら寸法、形制すべて右述の遺品に同一であることから知られる。また破片の量とそれから中央両端に附された薄板が二枚（図版第一一右列上下両端）しか見あたらないことは、その破片が一個体分以上でないことを示す。また中央部垂飾の魚形（図版第一一左列中央）は、右述のものに附されたそれと左右逆であつた如くで、二個の本遺品が一対をなすものであることを考えさせる。発掘部位からは、冠帽的なものに関係あるかとも考えられるが、にわかに断じがたい。

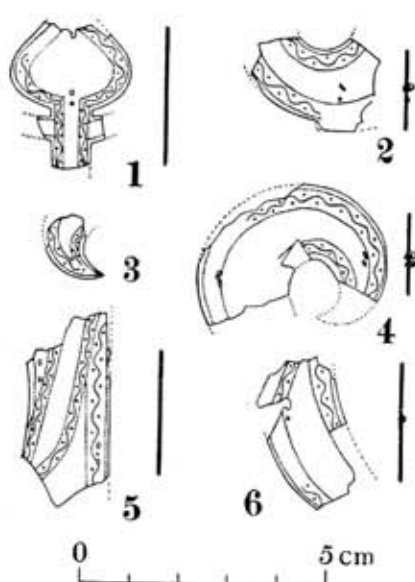
金銅製冠帽片 一片（図版第一三4、第八図4）

数片に破碎して採集されたが一片に復原された。第二屍床内発見のものと全く同一で、その飛散したのと考えられる。説明はその項にゆずる。

第二屍床内発見遺物

珠文鏡 一面（図版第一三）

径七・三釐。反り一・八耗。鉛黑色を呈す。緑銹、著しく鏡面のほとんど全面に亘る。鈕をめぐって三圈あり、次に珠文帯と二圈を存し、櫛歯文帯で内区を終る。外区は平縁の素縁。内区の図文間の凹所にのみ鉄丹が附着している。鏡背には細かい目の布片が銹着している。また鏡面にも銅銹の間に布目らしいものが窺われるがはつきりしない。



第8図 金銅製冠帽片実測図

金銅製冠帽 一具（図版第一三、第八図）

第一屍床出土の一片も合わせて、いま八片に復原できた。すべて一具の破砕したものと考えられるが、充分な全体の復原形は推し得ない。破片はみな同性質のもので、極めて薄く〇・五耗にも満たない。表裏とも金箔を被せている。表面には、二条の平行点刻線の間、点文を入れた波状刻線を有する文様帯を縁等にめぐらしている。形から破片は三種類に分けられる。一つは逆心葉形の立ちあがりの

基部から下に柄がつき、その左右に小棘枝がつく形で二個存する。二は羊角状に著しく曲つた形を呈するもので、右曲したもの二個、左曲したもの一個が見られる。三は二個存する。共にやや大きい破片ながら全体の形制が不明である。現在互いに小異が見られるが、しかし上述の文様帯を金具の側縁部だけでなく中間部にも斜行させている点等相似た性質を有する。従つて、恐らく冠帽の同性質の部分形成していたものと考えられる。一・二は冠帽の

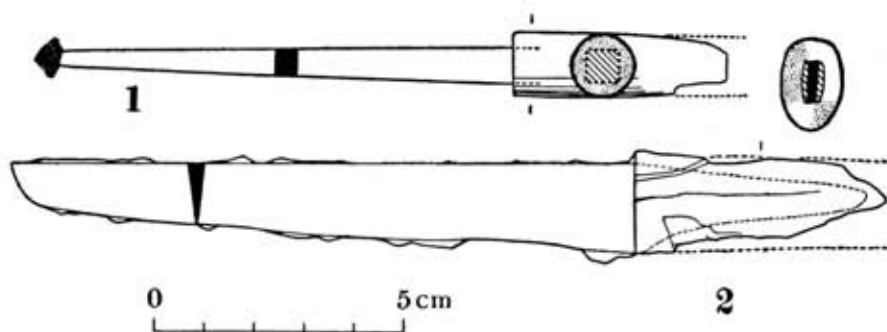
立ちあがりなし、三は或は基体部の一部かとも思われるが、それ以上の推定は現在のところ不可能である。^①各破片には、第一屍床出土の半筒形装飾具と同様の歩揺を附したとめがね及び双孔が見られる。しかし、その歩揺自体是一片も発見されなかった。このことは処女墳において、冠帽片がこれだけしか発見されなかったことと共に不思議という外はない。本遺品が上述の半筒形装身具と関係ないことは、文様の細部にふさわしくない点の存することから考えられる。

貝輪 一個(図版第一二)

殻肉の厚い巻貝を縦断して作ったもの。長さ一四・二釐、幅一〇釐。上部がすべて破損して正確な高さがわからないが、現在高の三・二釐よりわずかに超える位と思われる。貝の品種については、ソデ貝科のラクダ貝或はスイシヨウガイ科のスイシガイでないかと言われる。^②いづれにしても外表も研磨調整されている。通例見るテングニシ製と品種も異り、また相当大形である点興味深い。

鹿角柄刀子 一個(図版第一三右端、第九図②)

通例の鹿角製の柄を附した鉄製品である。基部とその鹿角製柄の間に木製の薄板が見られる。恐らく鹿角との装着を密にするためであろう。第三屍床出土



第9図 第二屍床発見刀子及尖頭工具実測図

の七個に比し、長大である。鹿角柄は遺存悪く文様の有無等不明で、また鞘らしきものも何等痕跡がない。

鹿角柄尖頭工具 一個（図版第一三右列、第九図1）

鉄製。現存長十四釐は本来の大きさに近いと思われる。九・七釐の身部は断面方形で尖端が尖る。柄は鹿角製で断面正円である。骨片が鑲着していて、詳細は不明だが、恐らく文様等はないと思われる。身部の先端のみに細密な布片らしいものがわずかに鑲着している。以上の形制より恐らく錐に類するものと思われる。

第三屍床内発見遺物

変形文鏡 一面（図版第一四上）

径七・六釐。反り二・五耗。鉛黒色を呈するが表裏とも緑錆が著しい。素鈕。内区は鑲着と本来の鋳流れのため図文が明らかでない。しかし、もともと珠文鏡でなく、外区の文様にふさわしい特殊なものであつたらしい。外区は波状の隆起基線の両側に四・五条の短線を枝出させて空間をうずめ、一種の唐草文様状を呈する。縁は半清鋸状である。鏡面には平織のやや荒目の布がよく鑲着している。鉄丹は全然附着していない。

珠文鏡 一面（図版第一四下）

径八・八釐。反り二耗。表裏とも前者に比し緑錆が比較的少く、本来の滑沢の面がよくうかがえ、鉛灰色を呈する。素鈕をめぐつてまず幅広の珠文帯、次に二圈、次に擬銘帯が存して、種々の幾何学的短線文が入れられている。次に比較的密な外向鋸齒文帯が存して、七面を呈する外区となり鋭利な稜をもつた平縁で終る。所謂手なれのなめらかさを有するが、図文は鮮明に鋳出されている。内区の部分にのみ、かなりよく鉄丹が沈着している。鏡面には一部に、太さ、織り方ともに前鏡によく似た布の鑲着が見られる。

勾玉 一個（図版第一五）

硬玉に類した石質。大部分が白色で、間々緑色部が存する。透明でない。頭部から短い胴部を経て直ちに尾部に移り、ずんぐりした小形品である。両穿孔である。

棗玉 一個（同図版）

水晶製。切子玉に類するが全然稜がない。両穿孔。

管玉 一三個（同図版）

四類に分けられる。

第一類 七個（同図版左七個）所謂碧玉製であることは二類・三類と同様であるが、光沢なく、灰緑色のあせた色調を呈している。^③長さに比し細い作りである。

第二類 一個（同図版中の上）濃緑で光沢著しい碧玉製。短小である。

第三類 四個（同図版右四個）前兩者の中間に位するやや黄味を帯びた普通の緑色で光沢がある。四個とも径はほぼ等しく、二個ずつ長さが対をなしている。

第四類 一個（同図版中の下）黄色のガラス製。短小で両端丸味を帯び、また中凹みさえ呈し、二個の小玉が鑄付いた如きものである。

小玉 （同図版）

すべてガラス製。色調と形態から十三類に分けられる。

第一類 （同図版14・29）紺色、大形。径一糎、厚さ九耗から径六・五耗、厚さ四耗の間で全体に丸味のあるも

	第 1 群	第 2 群	第 3 群	第 4 群	遊 離	計
硬 玉 製 勾 玉	1					1
碧玉製管玉 第1類	7					7
碧玉製管玉 第2類	1					1
碧玉製管玉 第3類	4					4
ガラス製 黄色 管 玉	1					1
1 ガラス製 大形 紺色 小玉	44			8		52
2 ガラス製 中形 紺色 小玉	6	19+1±	2	15		42+1±
3 ガラス製 小形 紺色 小玉	355+8±	55+2±	2	68+1	2	482+11±
4 ガラス製 大形 青緑色 小玉	21+1±	12	12	49+4±		94+5±
5 ガラス製 小形 青緑色 小玉	50+2±		1			51+2±
6 ガラス製 鮮青緑色 小玉		3	8			11
7 ガラス製 青色 小 玉	4+4±	1+3±	4+3±	2+5±		11+15±
8 ガラス製 不透 青色 小玉		6	2			8
9 ガラス製 大形 水色 小玉	1					1
10 ガラス製 小形 水色 小玉	3					3
11 ガラス製 不透青緑色 小玉				2		2
12 ガラス製 筒形 水色 小玉				1		1
13 ガラス製 黄色 小 玉	2					2
水 晶 製 黄 色 小 玉	1					1
計	501+15±	96+6±	31+3±	145+10±	2	775+34±

第3 屍床出土玉類群別出土表(備考: +4±等は破片数より推定される個数)

のが大部分である。

第二類 (同図版 1・7・15・28) 紺色、中形。径六・五耗、厚さ五耗から径五・五耗、厚さ二・五耗の間。大体平たいものであるが、縦長いもの、また丸味のあるものもある。本類の大きいものは第一類の小さいものに連続しているが、自らまたこの附近で両者を分類すべきが如くである。

第三類 (同図版 2・8・16・27) 紺色、小形。径五耗、厚さ三耗から径三・五耗、厚さ二耗の間。ほとんどが平たいものである。これも第二類と分ちがたいものがあるが、やはりこの附近で分つ外はない。

第四類 (同図版 3・9・16・26) 青緑色、大形。径八耗、厚さ四耗から径四・五耗、厚さ二・五耗の間。大体第二類の大きさに相応するが玉の切口に稜がなく全体に丸味のあるものである。

第五類 (同図版 10・25) 青緑色、小形。径四・五耗、厚さ三・五耗から径四耗、厚さ二耗の間。前者の小型である。

第六類 (同図版 4・11) 前者に比し、鮮かで透明な青緑色を呈す。径六耗、厚さ三・五耗より径四耗、厚さ三・五耗の間。

第七類 (同図版 5・12・18・24) 青色。径七耗、厚さ五耗より径四耗、厚さ二耗の間で大小不そろいである。材料の性質或は製作上の技術のためか、破碎しやすい。

第八類 (同図 6・13) 本類と第十一類の外はいずれもが大体透明な外観を呈しているに比し、外観上不透明な乳青色を呈す。径六耗、厚さ四耗より径四耗、厚さ五耗の間。

第九類 (同図版 23) 水色、大形。径七耗、厚さ四耗。

第十類 (同図版22) 水色、前者に比し小形。径四耗、厚さ二耗より径三耗、厚さ三耗の間。

第十一類 (同図版19) 不透明な青緑色。一個は径八耗厚さ四・五耗。他はわずかに小さい。全体に丸味を有する。

第十二類 (同図版20) 水色。径六・五耗、厚さ六耗。小玉の中に入れたが、円筒形で管玉の著しく短い形をしている。孔径三・五耗で、孔径の大きい点も併せ他の小玉と相当趣を異にする。

第十三類 (同図版21) 鮮やかな黄色を呈する。二個ほとんど同大で、径三・五耗、厚さ二耗の本古墳出土小玉中最小の部類に属する。

貝輪 一個 (図版第一六9)

保存状態悪く、大片三個と数片の細片に破碎し、欠失した部分も多い。従つて貝種の同定は困難であるが、形制等より見て恐らくイモガイの類を輪切りにしたものと考えられる。^④ 外径推定約七・五釐。

細環 一個 (図版第一六10)

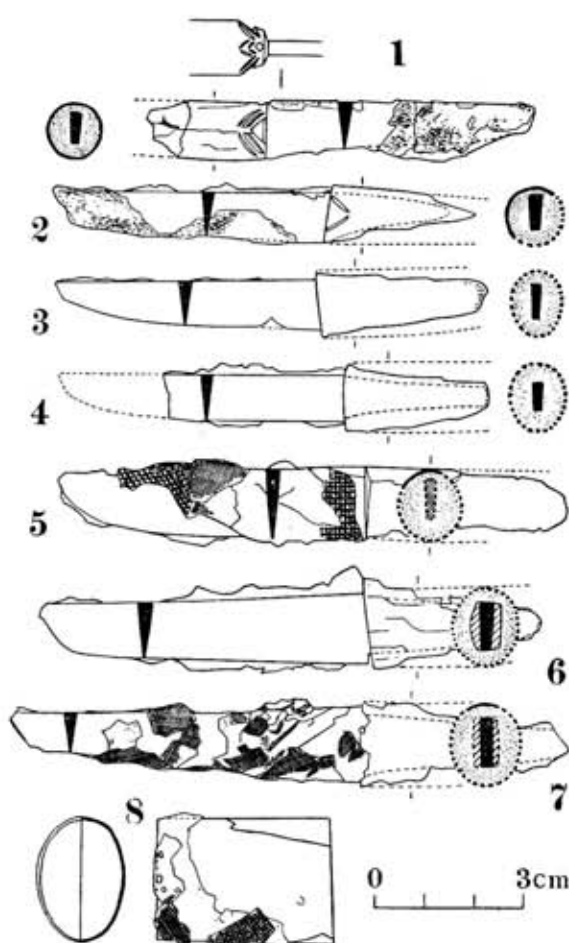
金銅製でなかつたかと思われるが、今全く金箔を見ない。二片に破碎しているが、なお不足の部分がある。針金状品を指輪状にしたもので、径約一・五釐。径約一耗の環体には、緑銹をまとつた附着物が被覆している。それを加えると約二耗の径となる。しかしその附着物の性質は明らかでない。

鹿角柄刀子 七個 (図版第一六11-17、第一〇図)

大きさは区々ながら第二屍床のものに比し、すべて小形である。1と2は最も小型ではほぼ同形・同大の同制品。鹿角柄の柄元部に簡単な平行短刻線をシグザグに刻している。また共に身部に鹿皮が銹着し、もと鹿皮の袋状の鞘

	全 長	身 長	柄 長	茎 長	身 幅	身 厚	備 考	図版第一六 対照番号	図版第四 対照番号
第2 屍床刀子	17.6	12.6	5.0	4.7	1.8	3.5	鹿角と茎との間に 薄板挿入		
第 3 屍 床 刀 子	1	7.8	5.4	2.4	2.3	1.0	鹿角柄に彫刻あり 鹿皮の鞘部附着	1	3
	2	8.4	5.5	2.9	2.5	1.0	同 上	2	1
	3	8.8	5.3	3.5	3.5-	1.0	鞘部の痕跡見られ ず	3	2
	4	6.5	3.7	2.8	2.8-	1.1	刃先部欠失 鞘部の痕跡見られ ず	4	7
	5	10.3	6.3	4.0	3.5±	1.4	身部にのみ荒布 更にその上に細布 を縫着	5	5
	6	10.1	6.6	3.5	3.5	1.5	鹿角と茎との間に 薄板挿入、鞘部不 詳	6	4
	7	11.3	7.2	4.1	3.9±	1.5	鹿角と茎との間に 薄板挿入の如し 身部にのみ細布縫着	7	6

関行丸古墳出土刀子一覧表



第10図 第三屍床発見刀子及鞘尻状金具実測図

の細密な布が幾重にも巻かれている。別表の柄部の長さは現存長で実際はずつと長かつた筈である。石製模造刀子の例及び其の他の事例から、柄部が把握に便利な長さであつたことが知られる。^⑥現存長は中に包被される茎の關係で保存されたものと考えられる。しかし個個についてその正確な復原長は推測の限りでない。

鉄鏃 一本（図版第一六・第一一図1）

鏃身長く全長一六・三釐。逆刺を持った片刃式。今は逆刺部が全く身に鑢着している。

であつたことを示している。3と4には鞘部の痕跡が何等見られず、裸身のまま副葬されたのかもしれない。5・6はほぼ相似た作りである。5には身部にのみ、先ず目の太い布を巻き、その上にまた細密な布を巻いたらしい。6にはそれが見あたらない。7は本屍床で最も大きいもので、身部に5に用いられたと同様

図版第一七	図版第四
1	1
2	5・6
3	27
4-1	22
4-2	21
4-3	31
5	2
6	4
7	34
8	13
9	14

前床部遺物 図版対照表 (一)

矢柄が着装されていたことも明瞭に知られる。

錆のため逆刺の有無が不明だが、すべて第三屍床発見品と同制らしい片刃式で篋被が長い。通例の方式によつて

鉄鏃 三本（図版第一九左列三本、第一一図）

石室前床部発見遺物

三分の一を欠失しているが、全形はうかがわれる。長径二・四厘の底部をもつた楕円形の筒形品。鞘尻または柄先に類するが、外に何一つ刀剣関係品を見ないので、即断できない。外部に目の太い布が鑢着している。

鞘尻状金具 一個（図版第一六11・第一〇図8）



第11図 鉄鏃実測図

鉸具 一二個（図版第一七・第一九・第一二図）

すべて馬具と思われる。次の各類に分れる。

鉸具 1 一对二個（図版第一七 1・2、第一二図 19）長径四・三釐位の楕円形の座金に両足を挿入し、その足端間に支棒がかませてある。足部には木質と皮革の変質したらしいものが鑢着していて、もとかかるものに装着されていたことが考えられる。

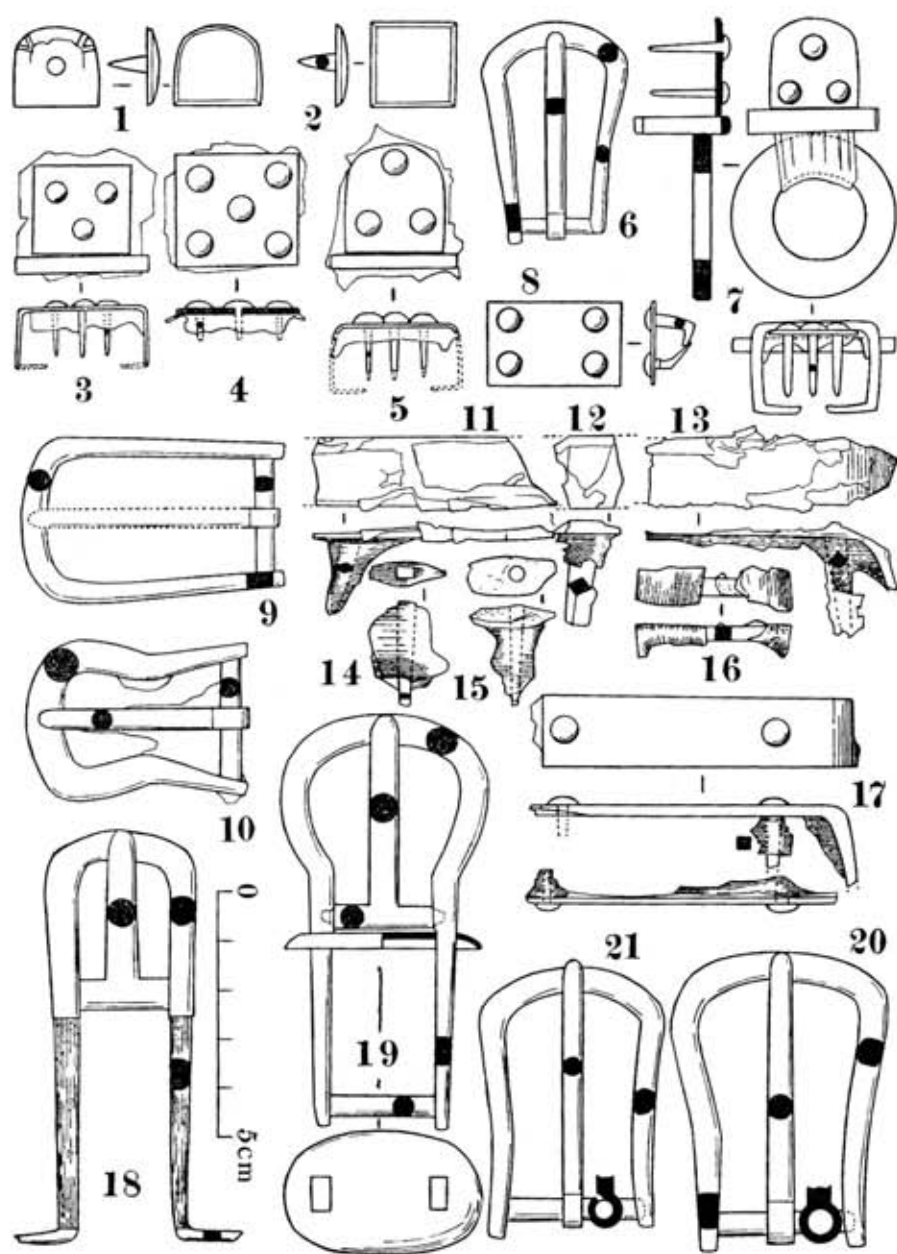
鉸具 2 一对二個（同図版 2・5・6、第一二図 20）二個共基部に皮革の変質したらしいものが鑢着している。本例は前述の鉸具 1 と近接して発見され、中一個は鉸具 1 と鑢着して発見された。恐らく鉸具 1 と一具をなして革を張った木製鞍の鞆ではないかと考えられる。

鉸具 3 一对二個（同図版 8・9、第一二図 21）鉸具 2 よりやや小形の同形品。出土地から見ても対をなすと思われる。

鉸具 4 一对二個（同図版 3・4、第一二図 18）前類より更に小さいが、両足は約四釐木質に挿入されて後、直角に外方に曲げられている。木目の走行は両足と平行している。4-2 と 4-3 は離れて出土し、また接合もしないが恐らく 4-1 の両足と考えられる。出土状況よりして前類とまた一具をなすものであろう。

鉸具 5 一個（同図版 7、第一二図 10）前類に近い大きさだが鑢体の両側がくびれる式である。

鉸具残欠 三個分（図版第一九 16・17・18、第一二図 9）



第12図 鉸具、鉄留金具、辻金物、木心鉄板被金具類実測図

前床部遺物図版対照表(二)

図版第四	
32	
9	
15	
17	
18	
26	
28	
36	
37	
19	
20	
35	
36	
29	
24	
35	
28	
32	
30	
30	
33	
35	
36	
図版第一八	
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	

鋳留金具 三〇個(図版第一八、第一二図)

馬具の雲珠・辻金物の足と思われ五類に分類できる。

鋳留金具 1 一二個(図版第一八1-9、第一二図1)鉄地金銅張。小はぜ形で一鋳を有する。

鋳留金具 2 六個(同図版15-18、第一二図2)鉄地金銅張。方形で一鋳を有する。^⑦

鋳留金具 3 四個(同図版20-22、第一二図3)鉄製。方形で三鋳を有する。基部に別に帯状の貴金具を鑲着させている。

鋳留金具 4 一個(同図版19、第一二図4)鉄製。前の各例に比し大きく、五鋳を有する。

鋳留金具 5 七個(同図版10-14、第一二図5)鉄製。第一類より大きい小はぜ形で、三鋳を有する。これにも基部に帯状の貴金具が見られる。

以上各類はいずれも内部に皮革の変質したらしきものの痕跡が見られる。しかし雲珠・辻金物に於て普通金属製である中央の基体部は全然発見されなかつた。恐らく滅失する性質の材料で作られていたのであろう。通例の式に従い恐らく四脚のものと考えられるが、この中央基体部の関係上出土状態で明瞭にそれを確かめることはできな

つた。しかし至近の位置で出土した第一類の図版第一八・一の四個（図版第四三二）及び第二類の同図版一七・一八の四個（図版二八・三二）、第五類の同図版一三・一四の四個（図版第四三五・三六）等はそれぞれ一具をなしていたと思われる。

前床部遺物図版対照表 三

図版第四	
8, 11	
10	
12	
16	
16	
40	
39	
3	
7	
38	
43	
43	
43	
42	
25	
41	
35	
23	

木心鉄板被金具 二組（図版第一九・一七、第一二・一四・一七）

一組（図版第一九・六、第一二・一四・一七）は、木心の両側に厚さ一耗、幅一・四厘位の鉄板を被せ、その厚さ約二厘の状態で出土した。従つて本来内部を木心とし、それに鉄の薄板を鋳留したものであることが推測されたが、その全き姿は不明という外はない。ただ木心鉄被の鑢の技法に類する点が注意される。

雑金具 五点（同図版一四・一五）

中二個（一三・一四）は鉄鑢の茎かとも考えられるが、断定できない。他は性質不明の鉄板及び鉸具類の破片かとも思われる。

漢道発見遺物

鉸具 一個（図版第二〇・七、第一二・一四・六）

鉄製。石室内発見の各例より細作りである。

辻金物 三組（図版第二〇2・5・8・10・第一二図7）

鉄製。外径三・四厘の環体を中心とし、それより恐らく四脚を挺出したと思われる。脚部は小はぜ形で、三鋸を有し、環体に接する基部には別に带状の貴金具が附加されている。環体三個、脚部七個の外、脚体をはなれた貴金具の破片四個が発見された。いずれにも皮革の変質したらしいものが遺着している。^⑧

鋸留金具 一個（図版第二〇6、第一二図8）

鉄製。長方形を呈し四鋸を有する。前記辻金物の脚とは趣を異にする。裏面には皮革の変質したらしいものが附着していて、もと帯革の飾金具であつたことを示している。

以上の三種の遺品は、一応別記して述べたが、同一地点の発見で、すべて一連の關係を有するものと考えられる。

三環鈴 一個（図版第二〇1）

通例の形であるが、外径一・一厘を計り、大形のものである。鈴子もそれにふさわしく径二厘前後の丸石である。

註 ① 本遺品の参考となる天冠が伝上野国出土として存する。後藤守一「上古時代の天冠」『日本古代文化研究』所収。昭和十七年。三二四頁第一〇二図10参照。

② 九州大学理学部波部忠重博士及び植田芳郎氏の鑑定による。

③ 九州大学理学部唐木田芳文氏の鑑定では、この七個は凝灰岩でないかと言われる。

④ 波部忠重博士及び植田芳郎氏に鑑定願つたが、著しく原状を損じているため、貝種不明であつた。イモ

ガイはただ筆者の推想する所である。

⑤ 末永雅雄「鹿角装刀剣」『考古学』第九卷第七号・昭和十三年。

⑥ 福岡市平尾八反田の一古墳からも同様の状態で一個単独出土している。但しこれは底部のないものである。昭和三十二年二月九州大学考古学資料室調査。

⑦ 南鮮慶北達西面第五十九号墳に於て十字形飾金具として述べられているものは小形ながら形制を同じくし、極めて参考となる。(野守健・小泉顕夫「慶尚北道達城郡達西面古墳調査報告」『大正十二年度古蹟調査報告』第一冊・朝鮮總督府・昭和六年)

⑧ 本辻金物の例品は南鮮慶州の金鈴塚にある。大小二種存するが、共に本例より大きく、又三脚である点等小異は存する。(梅原末治「慶州金鈴塚飾腹塚発掘調査報告」『大正十三年度古蹟調査報告』第一冊・本文・朝鮮總督府・昭和七年・一五九頁)

第七 後 結

以上本墳の内外の構造及び遺物についてその實際を述べてきたのであるが、次に通例ならば以上の事実につき、又以上の事実より考えられる諸種の問題の考察を述べる順序となる。しかるに本報告は先ず調査の實際を早急に一般に公開することを建前とすること、又一方学問の現段階は一古墳について単なる類似の事例をあげて一応の考察をなすという時期をはやすぎ、より総括的な資料の集成の下に、想を新たにしていり深広な考察をすべき段階に到来したことを信ずるので、ここでは簡単に本墳の年代観を組立てるに示唆する諸点を指適するにとどめたい。

先ず遺物の面より述べると、三環鈴が第一に注目される。即ち三環鈴の出土例として、九州に於ては、福岡県浮羽郡塚堂古墳^①と熊本県玉名郡の著名な江田の舟山古墳^②があげられる。共に前方後円墳で、後者が五世紀の後半、前者又それに近い頃と考えられている。しかるに比較的副葬品の明らかな北部九州の後期古墳に於て、管見の及ぶ所では、まだ本遺品の存在を知らない。又一方、中期の前半より上る古墳からも又、その出土を見ない。即ち三環鈴の行われた時期の自ら限られていることが推想される。九州以外の出土例も二、三その性質を明らかにしたいものも存するが、ほぼ同様である。^③ここに本古墳の年代観を組立てる上に一つの屈強の材料となるのでないかと考えられる次第である。

次に金銅製半筒形装飾具であるが、例品の発見は極めてすくなく、今筆者の知る所は、ただ上記熊本県の舟山古墳発見例と滋賀県高島郡鴨の稲荷山古墳^④のそれにすぎない。前者は完形を知りたいほどの破残品であるが、その細部のつくりと特徴から明らかに例品と思われる。後者は一對二個が、よく旧状のまま遺存して、例品たるものが極めて明瞭である。その細部の装飾に於ては若干趣を異にする。さりながら、その共伴品たる冠帽の立花部に吊された歩揺の魚形はその大ききからその尾鰭の外形迄、又同じく共伴の雙魚佩はその表面に見られる鱗形の刻文に於て、本墳出土の中央部に吊された魚形に極めて近い。かくて本遺品の点からも本古墳は江田の舟山古墳と時期的に關係深いことを知るが、又一方鴨の古墳とも關聯あることが考えられる。一方舟山古墳と鴨の古墳は本遺品以外の諸点からも、ほぼ相近い時期に前後すると考えられ、ここに一層、本墳の年代観を確実ならしめるものがある。なおこの半筒形装飾具は鴨の古墳に於ても上記の如く一對二個で、これが本品の通性であつたらしい。又鴨の古墳にあつて、若干の問題があつた其の原位置についても、今回の発見位置は、右の二個一具の点と共に、不明といわれ

る本品の用途について、将来解決を与える手がかりとなるかもしれない。^⑤

次に木心鉄板被金具は、その旧状を全く推し得ない程度に破碎しているが、恐らく鍔でないかと思われる。しかるときは、又我国古墳時代の後半に於ける馬具副葬期のその前半、即ち中期末から後期初頭にのみ行われた遺品として、又注意された所である。^⑥たとえ鍔でない場合でも、この技法はやはり当期の特徴となるであろう。馬具の中、羨道発見の基体が鍔状を呈する金具については、上述鴨の古墳から同様の鉄鍔のみが発見されている。後期に通常見なれぬものとして興味深い。

四面の仿製鏡は、中に方格規矩鏡の古制を示す一面を含むと共に、通例の珠文鏡二面を有する。珠文鏡は従来も中期から後期にわたり行われる如く説かれているが、中期後半に盛行の中心を有する一鏡式たること、近年九州各地発現の諸例より筆者のひそかに考えている所である。^⑦他の一面の外区に於ける特殊な文様にいたつては珍例とする外はないが、金質、文様の点より他の三鏡に近いと言わねばならない。

以上の諸遺物は本墳出土遺物中重要かつ特色あるものであるが、上述の如くすべて、中期から後期初頭に渡つてのみ盛行した遺品に属し、従つて本古墳の年代を推せしめる。

他の遺物については、鹿角柄刀子の如く長い年代に渡り行われたものもあり、又貝輪類・各種鉸具等の如く、その時期についてなお定めかねるものが存する次第ながら、必ずしも右述の遺物の年代観と直ちに齟齬するものではない。ひるがえつて、本邦後期古墳に通有なる遺品にして、本古墳に発見出来なかつたものの存することは、又上述遺品の示す年代観を突らしくする。即ち須恵器及び金鍔の類を一切含まない。

石室について見ると、単室の横穴式石室で、羨道部に天井石を有しない形式は、北部九州に所在する後期通例の

横穴式石室と又趣を異にする。即ち後期の墓室は単室であつても、羨道部に天井石を有し、発達したものは複室となる。石室発達順序よりすれば、自ら本石室のより古い形式なることが考えられる。又後期後半の石室が西南或は南方に開口するに對して、本墳のそれが西北であること、嚴密なものではないが又この時期にふさわしい。^⑧石室の内部が一面に鉄丹によつて塗抹されていることは、極めて印象的であるが、この事實は又本古墳の時期を示唆する如くである。即ち北、中部九州の後期古墳には、石室の側壁に彩色による絵画又は幾何学的図文の裝飾あるもの存すること著名であるが、石室全面に鉄丹を塗彩することは漸時少くなる。しかるに、福岡県糸島郡の丸隈山古墳^⑨、或は佐賀県東松浦郡の谷口古墳^⑩及び横田下古墳等には、全面に塗丹が見られる。これらは前、中期に屬し、この時期にこの地方に於て、又かかる風習の存したことが考えられる。勿論本墳は右の諸例ほど時期の上るものではないが、以上の事實はやがて本墳の年代について又教えるものがある。なほ本墳とはほ相似た時期と考えられてやはり全面に塗丹したらしい例は、福岡県筑紫郡立明寺の一古墳がある。^⑪又板状石を障壁として屍床を設ける例は上記、本県の横田下古墳にその例がある。^⑫同じく前記丸隈山古墳は、蓋石を存して、箱式石棺というべきであるが又相似た遺構であつて、福岡県王塚の^⑬とのつた石屋形内の棺床に連なるものと考えられるが、又、本石室の時間的位置を示す。即ち本地方に於て王塚以降には、かかる自然石利用の障壁はほとんど見られない。又石室内の周壁の楔状突起も又、福岡県久留米市日輪寺古墳^⑭、同県浮羽郡塚堂古墳、大分県宇佐郡鬼塚古墳と、^⑮又相前後する時期を示している。^⑯

以上要するに、本墳ほどの前方後円墳に於て、その石室の細部の架構は、羨道部袖積、羨門の構造等、相当の入念さを示しながら、構造の全体は、後期の発達した複室の石室或は単室のそれに比し、單純にして始原的な構造た

る点、横穴式石室として、相当古い部類に入ること考えせしめる。即ち上述遺物に見られる様相と又相応する次第である。

外形についても又同様で後円丘に比し前方部の低平なること、後期の発達した前方後円墳の外形と異なる。しかし一方、中期のとのつた前方後円墳も又本墳よりは前方部の高いのが通例の如くであり、本墳の如き外形は又異つた系統なることを思わせる。類例は福岡県朝倉郡小田の茶臼塚¹⁹が近く、恐らく、帆立貝式の系統の発達せるものであろう。即ち、前期の柄鏡式前方部は、一方では前方部を発達させる方向に進むと共に、一方では、短小低平化せしめ、その後者から、又本墳の如き形態を生ずるのでないかと考えている。そしてやがて前者の系統に吸収せられて後期の発達した前方後円形に統一化するのでないかと思われる。いずれにしても、本墳の外形が、後期の発達したそれ以前に属すること、石室・遺物のそれと矛盾しない。

以上、本墳の年代観に関する各面よりの観察は、本墳が、古墳時代中期末乃至後期初頭に属し、横穴式石室の初現の時期に近いことを考えせしめる。実年代に於て西紀五〇〇年前後とすべきであろう。

尚本墳については三個の屍床に五体の埋葬があり、従つてその間に時間的差異の問題が当然考えられることである。しかし遺物の上に於ては著しく前後を示す者が見当らない。すべてが比較的短い時期に属する様で、上記の如く、一括して本墳の年代を考定した。

本墳については考うべきこと多く、年代観の一事にしても、極めて概略にすぎたが、最初に述べた趣旨に従い、一先ず擱筆する。一に将来の研究を期する次第で、切に博雅の垂教を願うものである。

註 ① 昭和三十年後円部石室調査に際し出土。森貞次郎、金子文夫両氏調査。前方部石室については宮崎勇蔵

「筑後浮羽郡千年村徳丸塚堂古墳」(『福岡県報』第十輯所収・昭和十年)参照。

② 梅原末治「玉名郡江田村船山古墳調査報告」『熊本県報』第一冊・大正十一年

③ 南鮮に於ては金冠塚より四環鈴と三環鈴が出土している。(浜田耕作、梅原末治「慶州金冠塚と其の遺宝」『古蹟調査特別報告』第三冊・上冊本文及図版、下冊図版・朝鮮總督府・大正一三年・昭和三年、浜田耕作「慶州の金冠塚」昭和七年)後著に於て浜田博士は本古墳の年代を西紀五世紀の後半から六世紀の初半前後に持つていかれている。

④ 浜田耕作、梅原末治「近江国高島郡水尾村鴨の古墳」『京大報告』第八冊・大正十二年

⑤ 南鮮慶州金鈴塚出土の金銅透彫菱形文金具は全くの断片で又その大きさを異にするが、格子状の外形からその表面の点文、更に歩揺の形及びそのとりつけ法に至る迄全く相似たものである。しかして該古墳の年代は六世紀初頭と考えられ参考すべきことである。(梅原末治「慶州金鈴塚飾履塚発掘調査報告」五三頁・第六註⑧)又慶尚北道達城郡達西面第五十五号墳からも同一文様の金銅製冠帽が出土している。本古墳の時期も又はは前者と併行する。(野守健、小泉顕夫「慶尚北道達城郡達西面古墳調査報告」第六註⑦)

⑥ 小林行雄「上代日本における乗馬の風習」『史林』第三十四卷第三号・昭和二十六年、同氏は木心鉄板被輪鎧を「わが国ではほぼ五世紀中葉から六世紀初頭にかけて用いられた鎧の一型式であつた」としていられる。

⑦ この地方に於ける本鏡式の集成考察については他日を期しているので詳細は一切省略する。

- ⑧ 直弧文の家形石棺で有名な久留米市浦山古墳は、やはり前方部の低い古墳だが、石室は西北方のくびれ部に向つて開口している。浜田耕作、梅原末治、島田貞彦「九州に於ける装飾ある古墳」『京大報告』第三冊・大正八年、第十章筑後国三井郡上津荒木村二軒茶屋の古墳
- ⑨ 島田寅次郎「丸隈山古墳」『福岡県報』第一輯
- ⑩ 梅原末治「谷口古墳」『佐賀県文化財調査報告書』第二輯・昭和二十八年
- ⑪ 松尾楨作「横田下古墳」『佐賀県調査報告』第十輯所収・昭和二十六年
- ⑫ 昭和二十七年二月筆者実査。同年三月九州考古学会大会にて発表。
- ⑬ 屍床は三床あり、障壁のみのものは二床で、奥壁の一床には蓋石を有して丸隈山の箱式石棺と同様である。
- ⑭ 梅原末治、小林行雄「筑前国嘉穂郡王塚装飾古墳」『京大報告』第十五冊・昭和十五年
- ⑮ 浜田耕作、梅原末治「肥後に於ける装飾ある古墳及横穴」『京大報告』第一冊・大正六年、第二章第四節筑後国久留米市日輪寺古墳
- ⑯ 賀川光夫「大分県に於ける三つの竪穴式石郭を有する古墳」『西日本史学』第十五号掲載。
- ⑰ 第四註①三島氏論文
- ⑱ 九州考古学会編「北九州古文化図鑑」第二輯・昭和二十六年・第二図及び解説参照。

謝 記

擱筆するにあたり、本稿作製の真の因縁である各方面の御指導御援助に対し、ここにあらためて感謝申し上げる。即ち石室の開口は五月十日の午前四時半で刹那の興奮はさることながら、ひきつづく夜も又、前後両班に分れ遺物の露出、実測、取りあげ等に徹宵していただいたこと等が又生々しく思い起されて、直接御指導たまわつた鏡山先生はじめ、調査を共にした地元及び県教育庁社会教育課及び九大考古学資料室の各位に深甚なる謝意を表する。又出版に際しては、筆者の不手際から数々、社会教育課の各位に御迷惑をおかけ通して、誠におわびの言葉もない。それにもかかわらず終始かわらぬ各位の御厚意にはただ感謝の外はない。就中楠風会館に於て徹宵して愚文を清書していただいた夜は、春とはいえ、ことのほか底冷えのする雪の深夜で、その格別の御厚意は又筆者の終生忘れ得ぬ所であろう。又石質、貝種等について御教示いただいた諸先生に対してここに厚く謝意を表する所である。人骨については御多忙中金関丈夫先生には御教示の外成稿迄いただき本書に光彩をそえていただいた。しかるにかえりみて本稿がそれら各方面の御指導と御厚意に対し充分答え得なかつたことは筆者の自ら知る所で、誠に慚愧にたえない。ただなお他日を期しているので各位の御宥恕を乞う次第である。さもあらばあれ、本稿脱稿後松尾禎作先生が再び快方に向われ、親しく本書を見ていただくことが出来たことは筆者の何よりよろこびとする所である。

佐賀市関行丸古墳出土人骨

九州大学医学部教授 金 関 丈 夫

第一号棺

A 人 骨

残 存 部

前頭骨鱗部の大部分、頭頂骨（左）の前頭角部、上膊骨体（右）、肩胛骨棘部（右）、上顎歯牙の大部分。
性及び年令

右肩胛骨及び右上膊骨体は、B人骨の左側のものと同一体。上顎歯牙はB人骨の下顎歯牙と同一体。
東南端遊離人骨は、前頭骨鱗部下中央部の破片にてAの前頭骨に接着す。

B 人 骨

残 存 部

側頭骨片（左）、頭頂骨片（左）、上膊骨体（左）、肩胛骨棘部（左）、下顎歯完存。

性

頭骨片の厚さ、歯牙の大きさ等より男性骨と推定す。

年 令

歯牙の咬耗度より熟年乃至老年と推定す。

第二号棺

残存骨

前頭骨左側眼窩上縁の一部。第二小臼歯齒冠部。

性 不明

年 令 小臼歯の咬耗度より若年と推定す。

第三号棺

A 人骨

残存骨

齒牙破片一、(種類不明)

性及び年令 不明

B 人骨

残存骨

左側肋骨小頭部破片。上顎齒牙。内切齒。外切齒。左右第一小臼歯。第二小臼歯。左右第一第二第三大臼歯。

性 不明なるも齒の大きさより、恐らく男性と推定。

年 令 肋骨小頭部の骨端と骨体未融合なるも第三大臼歯の萌出あり。二十才乃至二十一才と推定。

C 人 骨

残 存 骨

(a) 向つて右の骨。長骨破片（骨種不明なるも多分上膊骨）

(b) 向つて左の骨。長骨破片（骨種不明）及び肩胛骨破片。

(c) 歯牙、上顎側切歯、上顎第一及び第二小白歯、上顎第一及び第二大白歯。

性 不 明

年 令 大白歯の咬耗度より熟年乃至老年と推定す。



(1) 北方よりの関行丸古墳遠望



(2) 関行丸古墳外形(北側)



(1) 石室の外部構造 (一)



(2) 前方部前辺境界部の状態





(1) 羨道部遺物出土状態



(2) 羨門閉塞状態 ㊦



(3) 羨門閉塞状態 ㊦



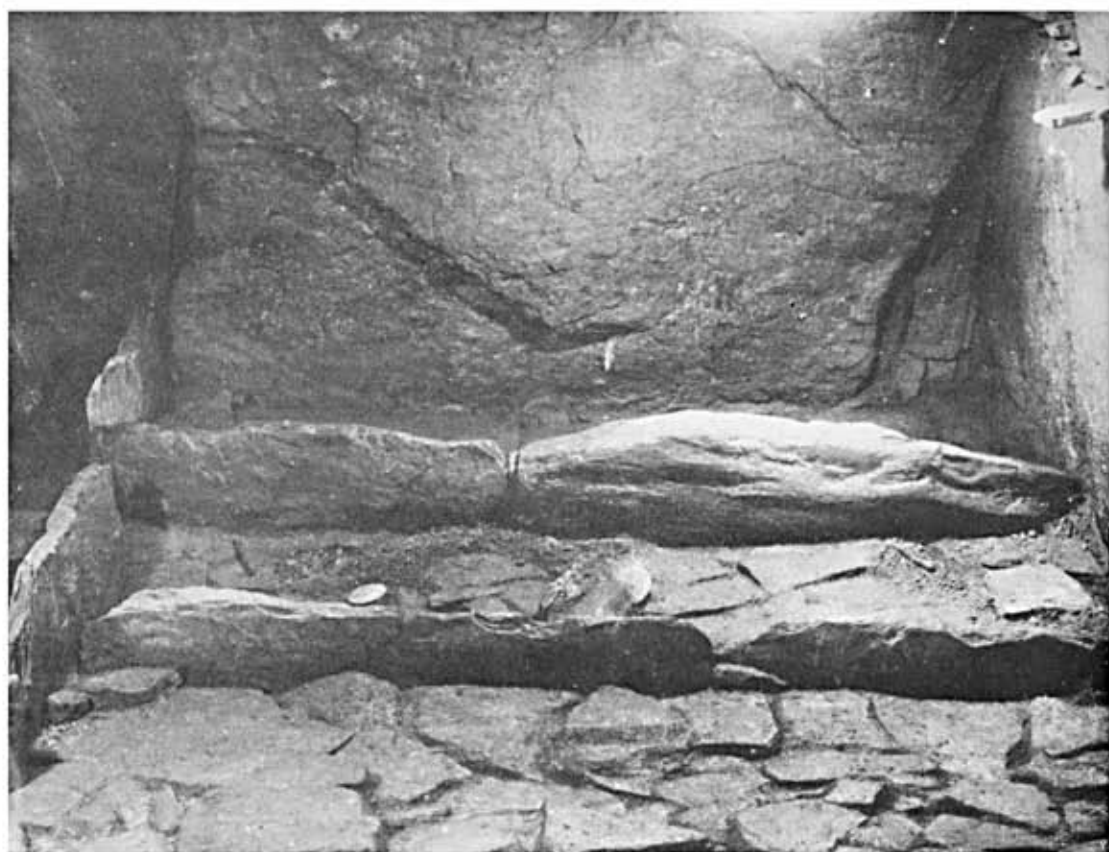
(1) 羨門閉塞状態 ㊦



(2) 扉石一 羨門閉塞状態 ㊦



(3) 羨門・羨道の構造



(2) 石室内屍床の構造(第二・第三屍床)



(1) 石室内屍床の構造(第一屍床)



(1) 第二屍床 貝輪刀子等



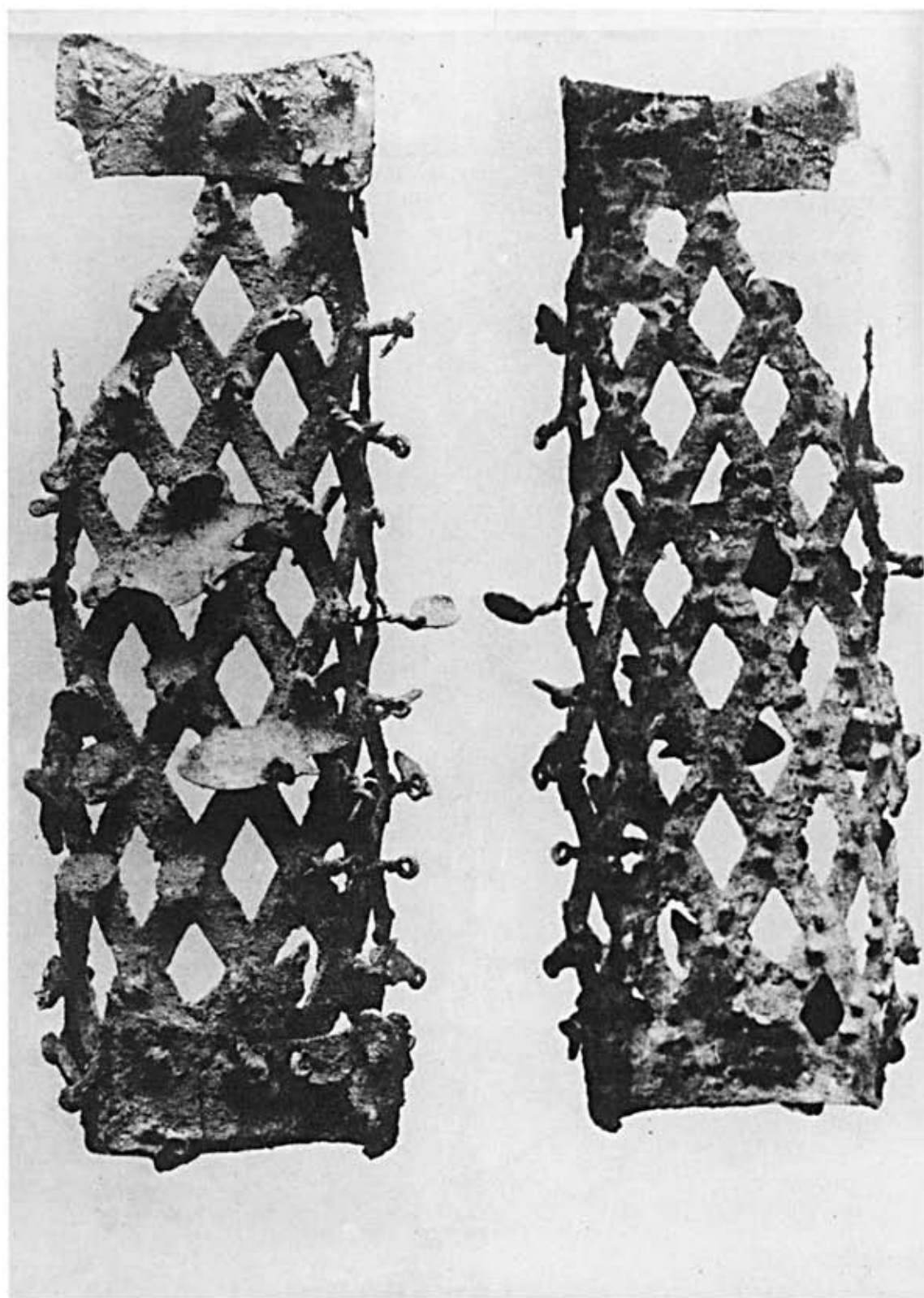
(2) 第二屍床 鏡・冠帽片



(3) 第三屍床 南部の刀子・玉類



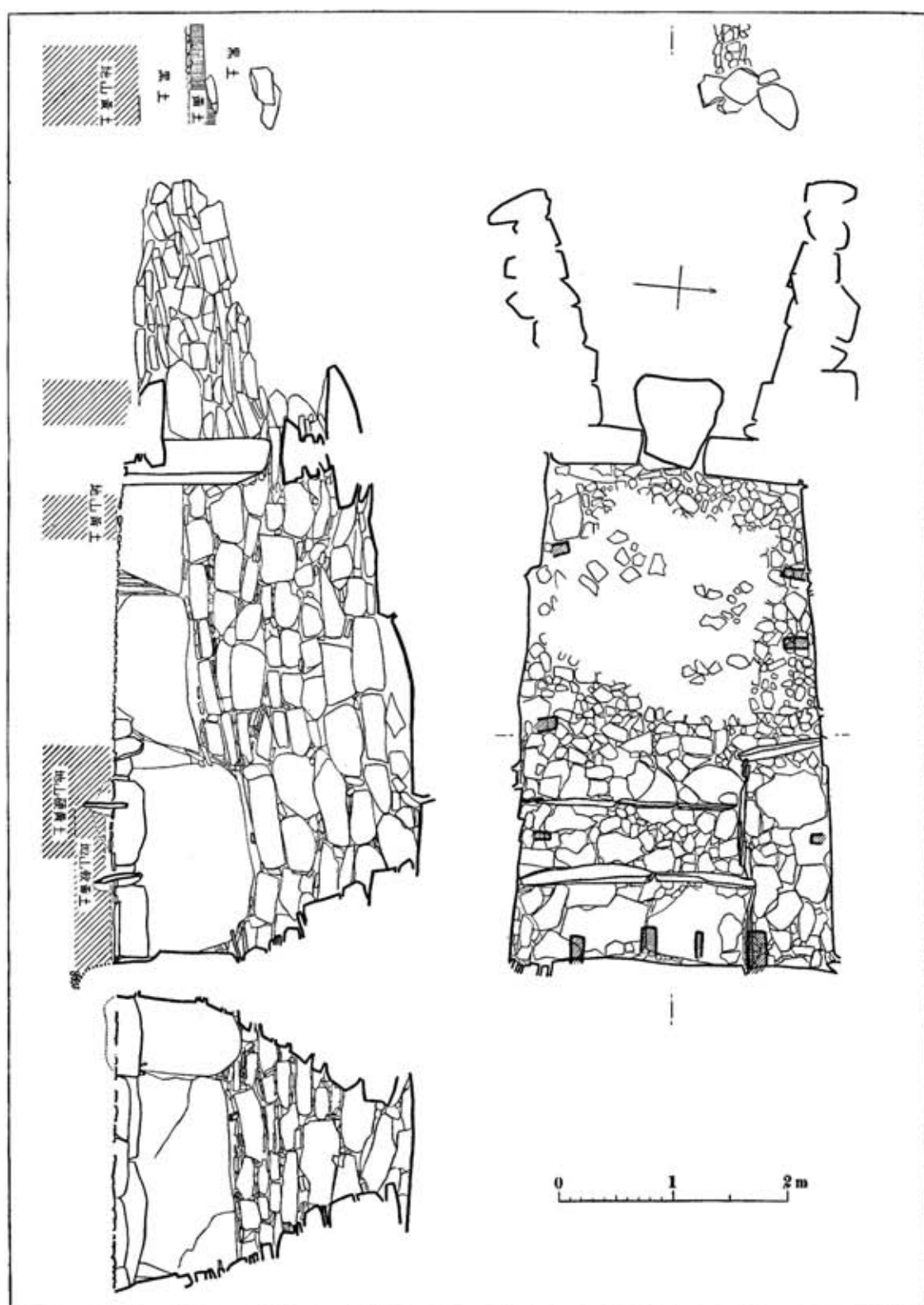
(4) 第一屍床 鏡・半筒形裝飾具

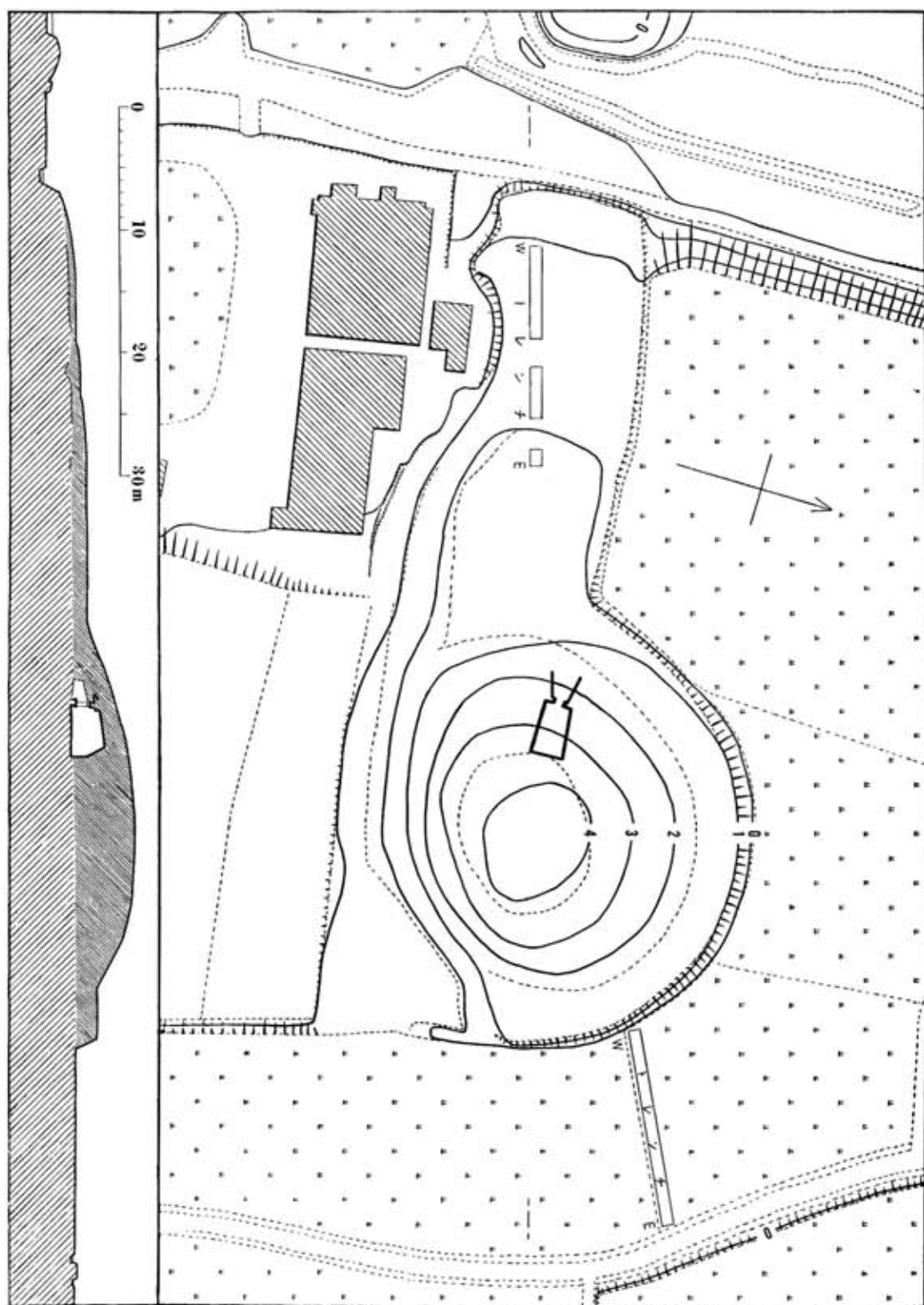


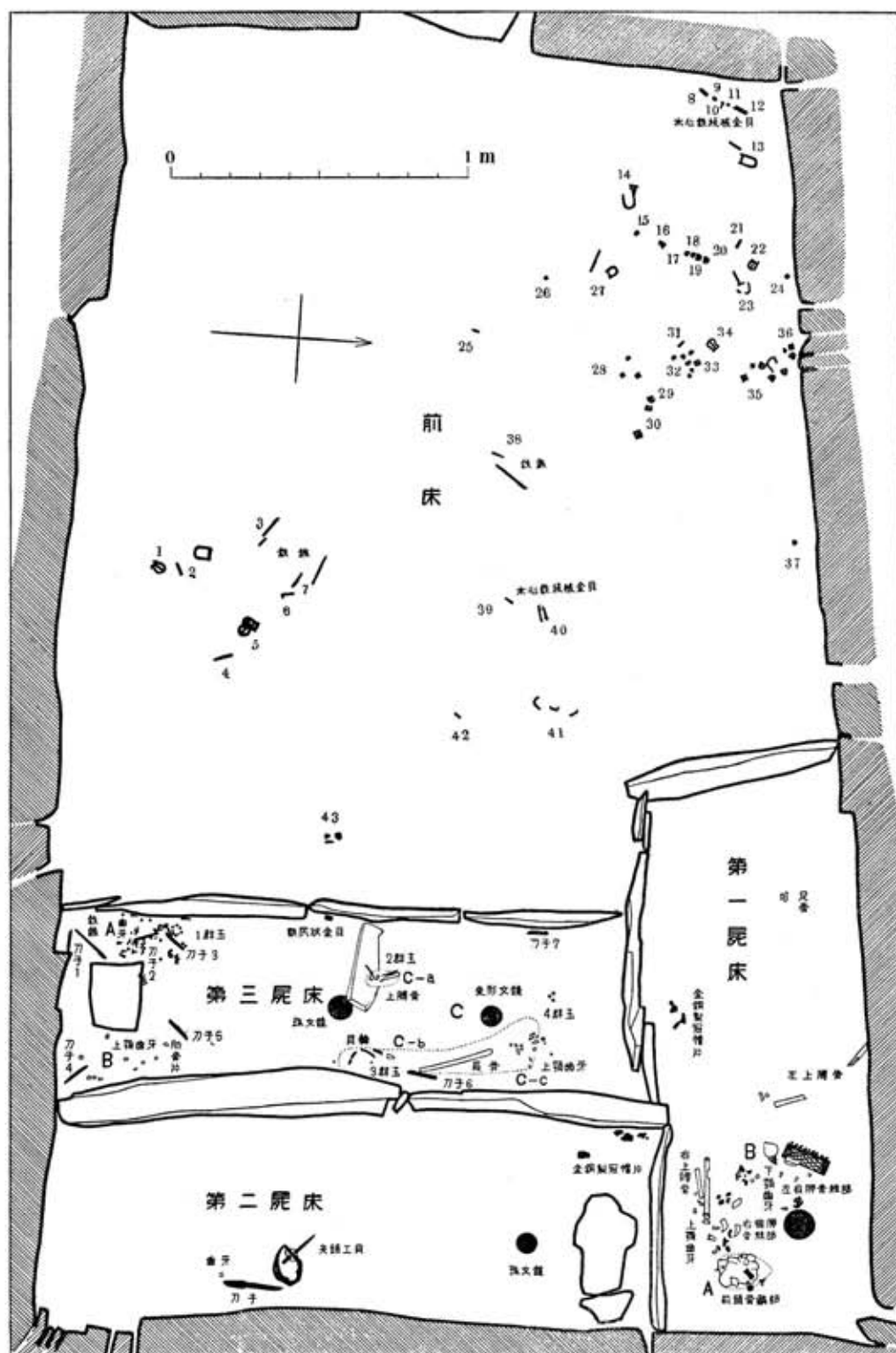
金銅製半筒形裝飾具 左表・右裏 (約実物大)



金銅製半筒形裝飾具破殘品一括 (約実物大)



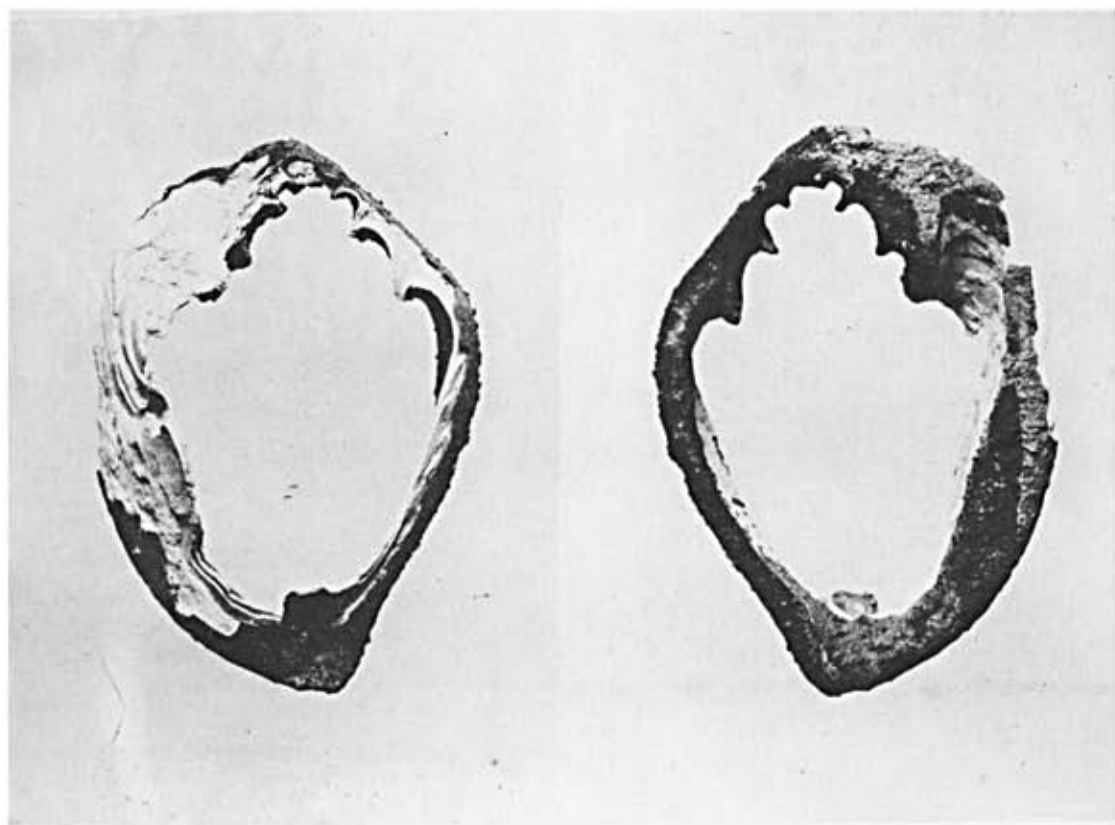




関行丸古墳石室内遺物配置図

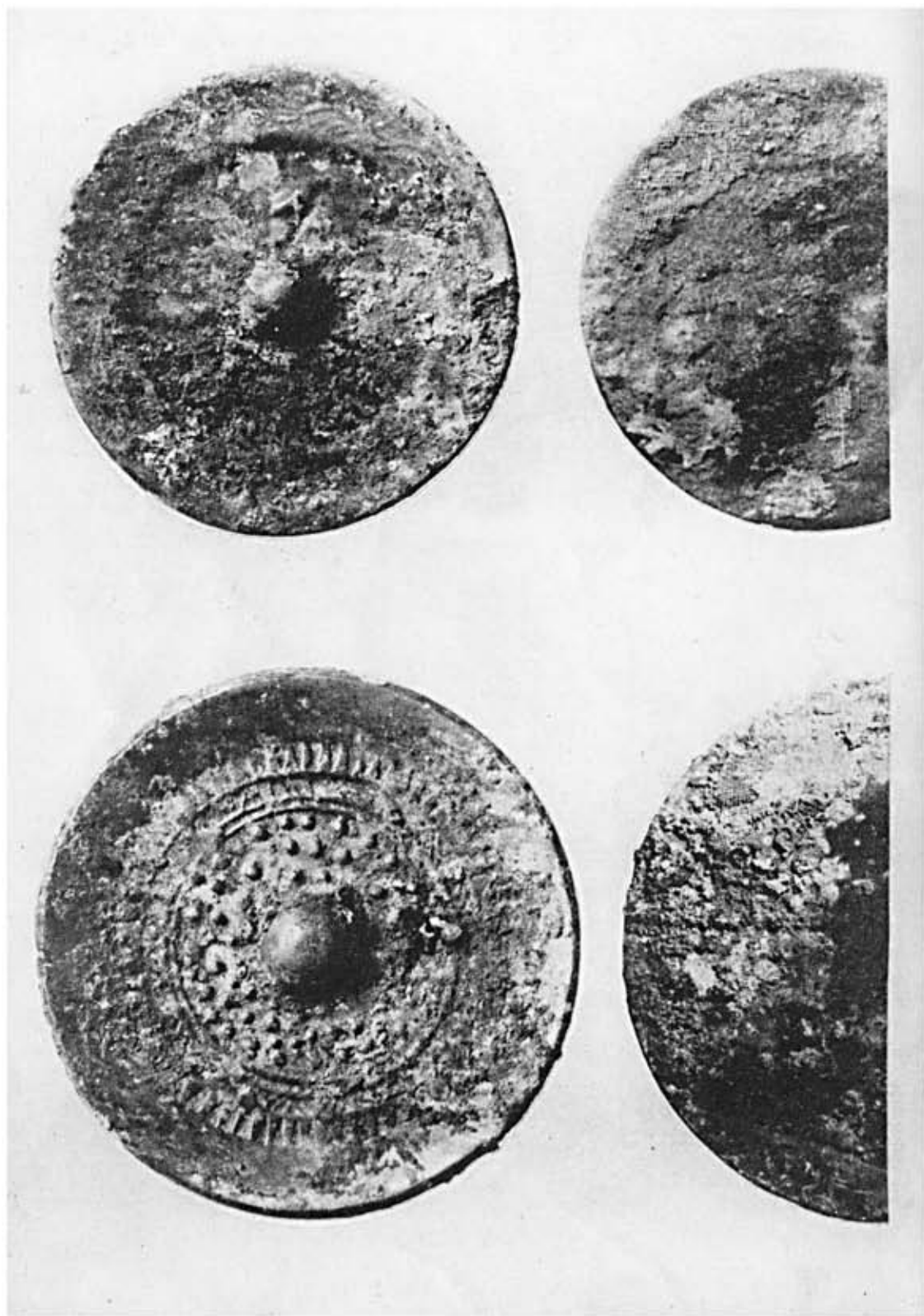


(1) 第一屍床 方格規短鏡

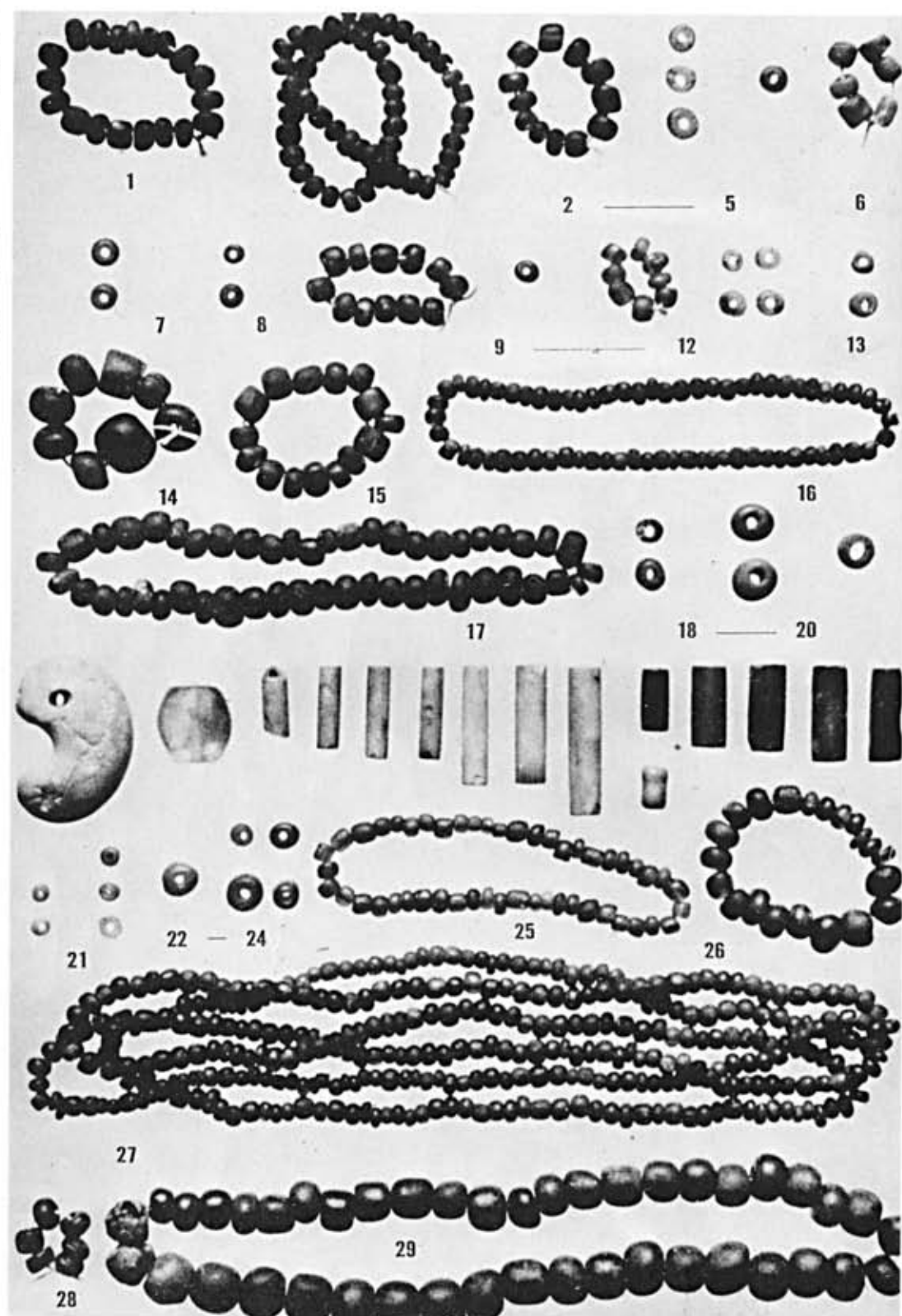




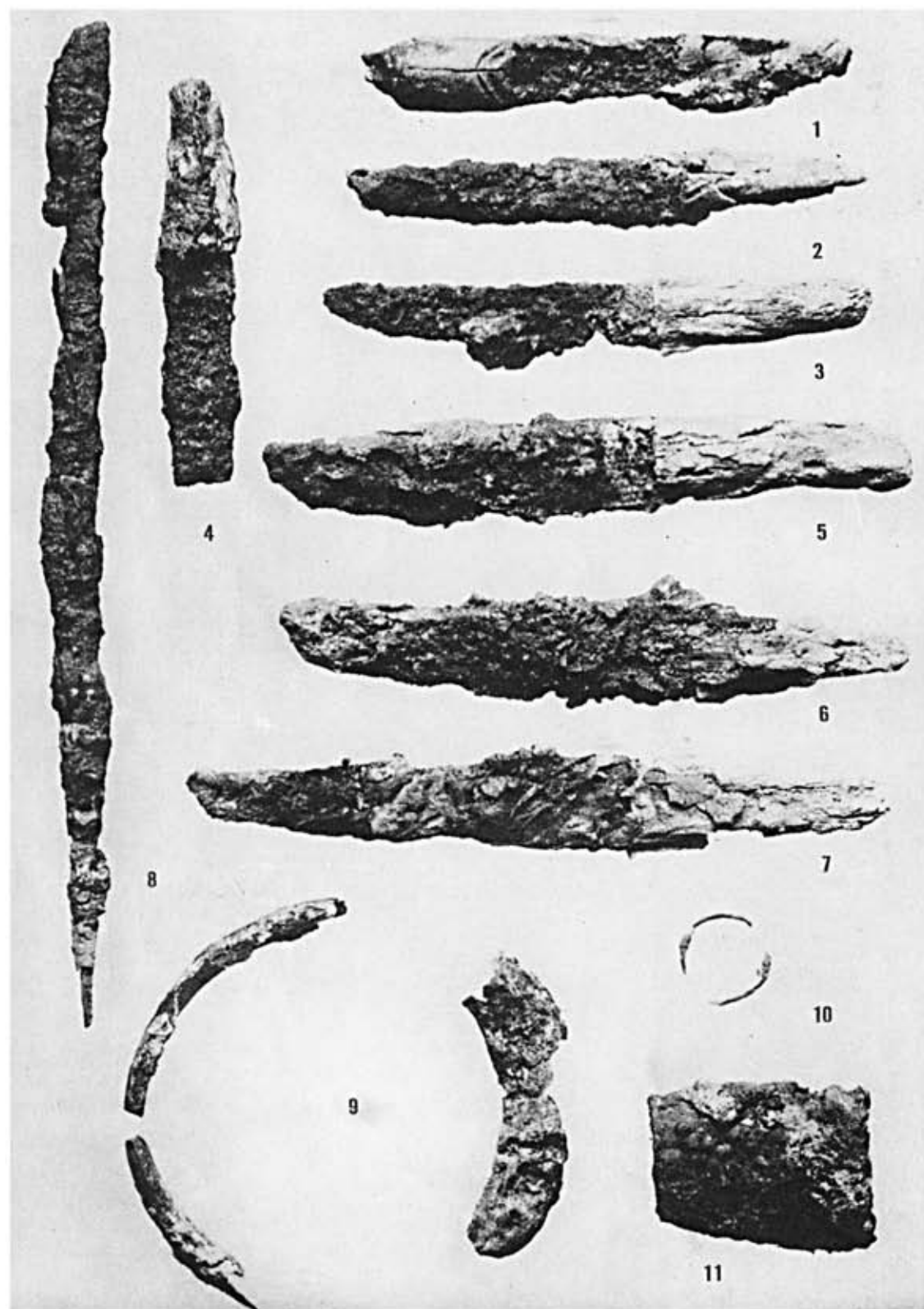
珠文鏡・冠帽・刀子・尖頭工具 (約実物大)



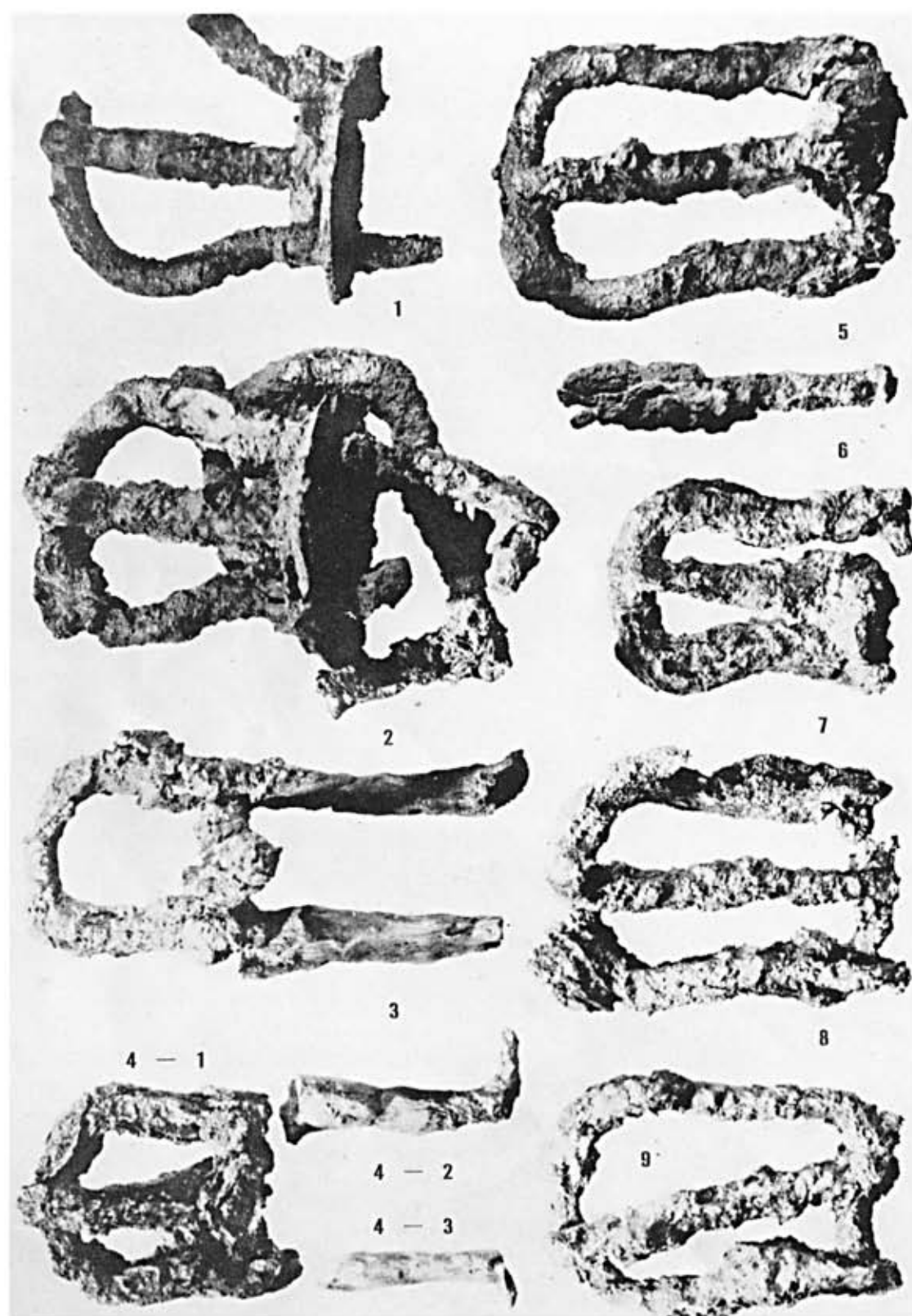
変形文鏡・珠文鏡背面布附着 (約実物大)



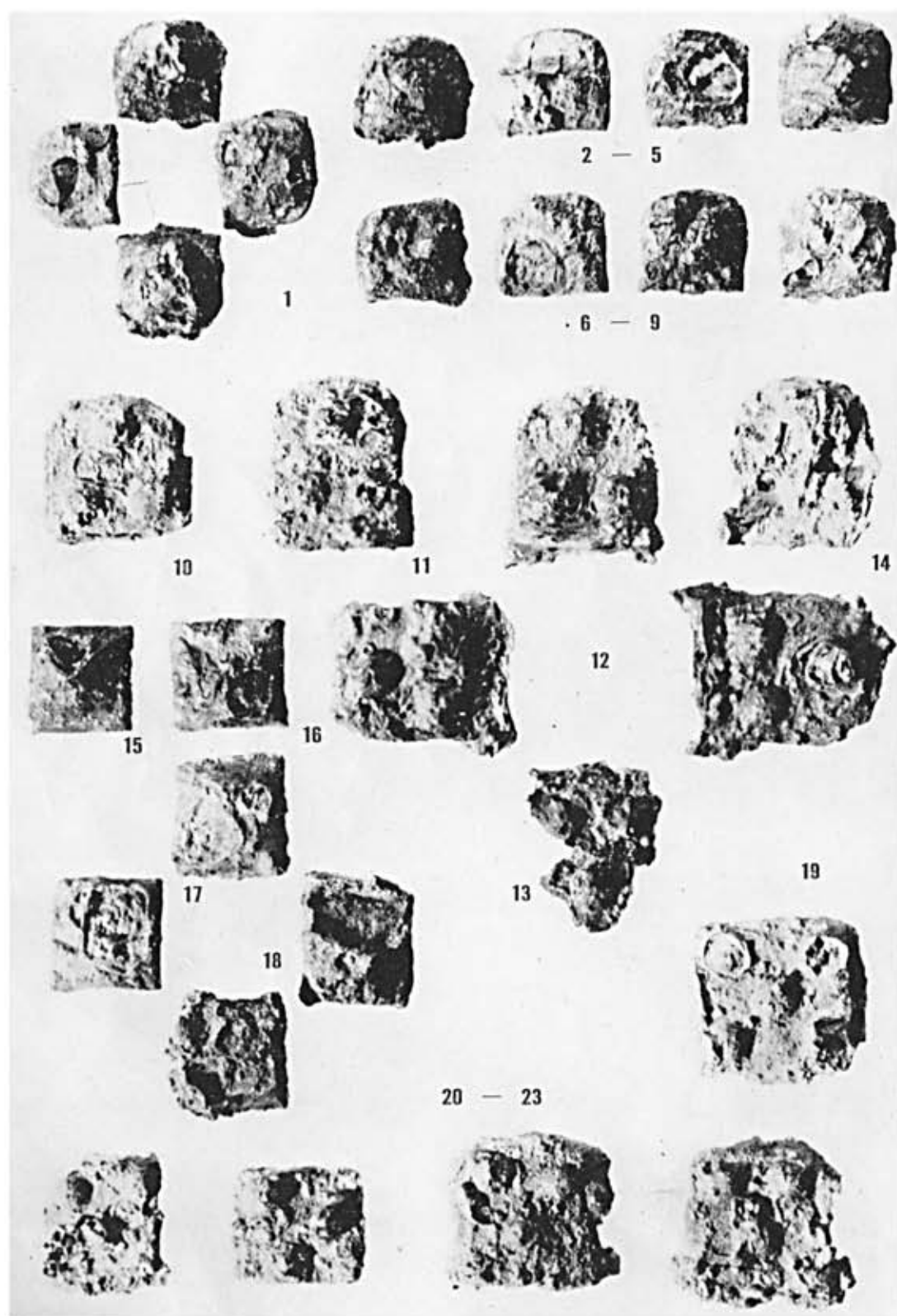
玉類・第一段、第二群 第二段、第三群 第三・四段、第四群 勾玉以下 第一群 (約実物大)



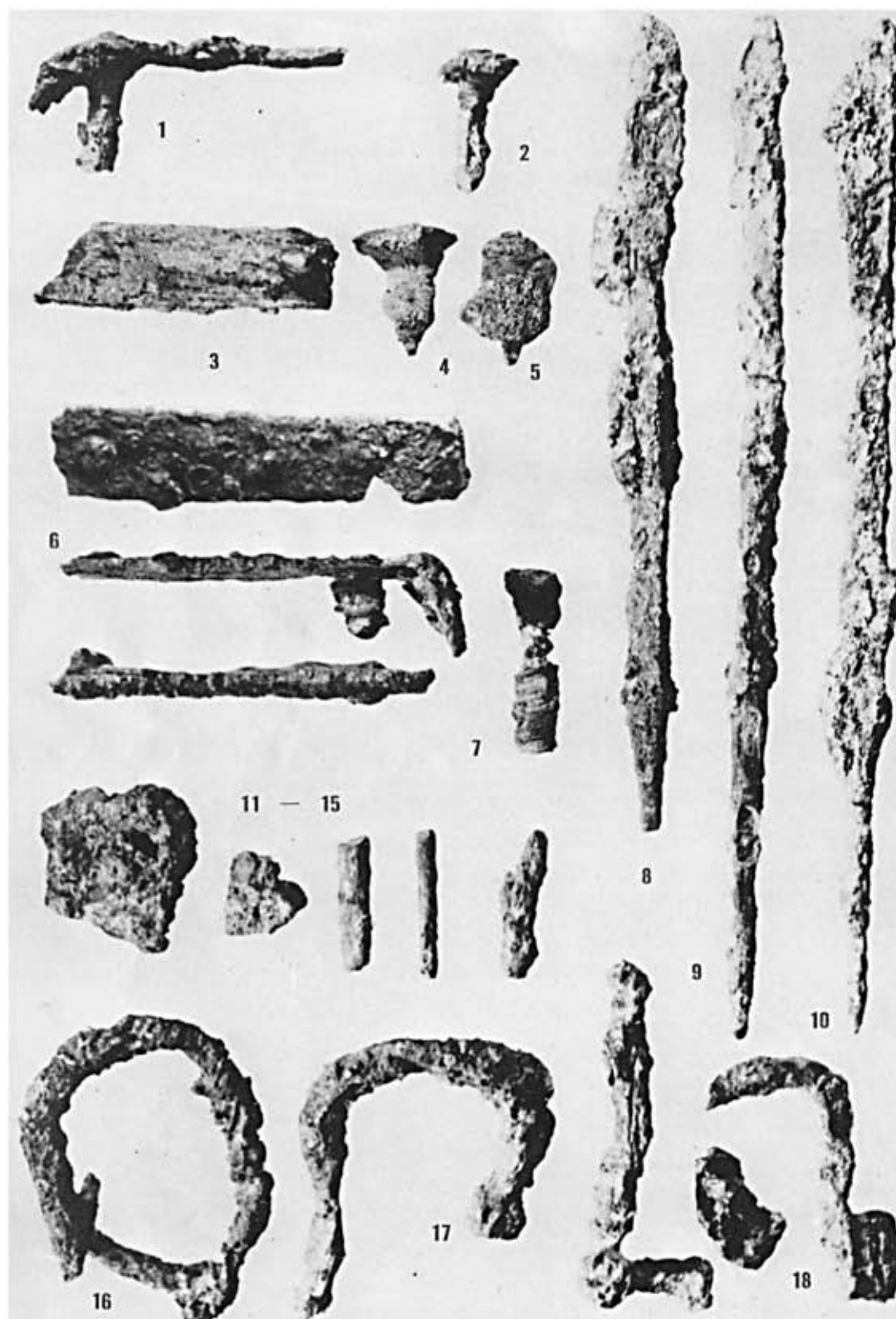
鉄鏃・刀子・貝輪・細鐙・鞘尻状金具 (約実物大)



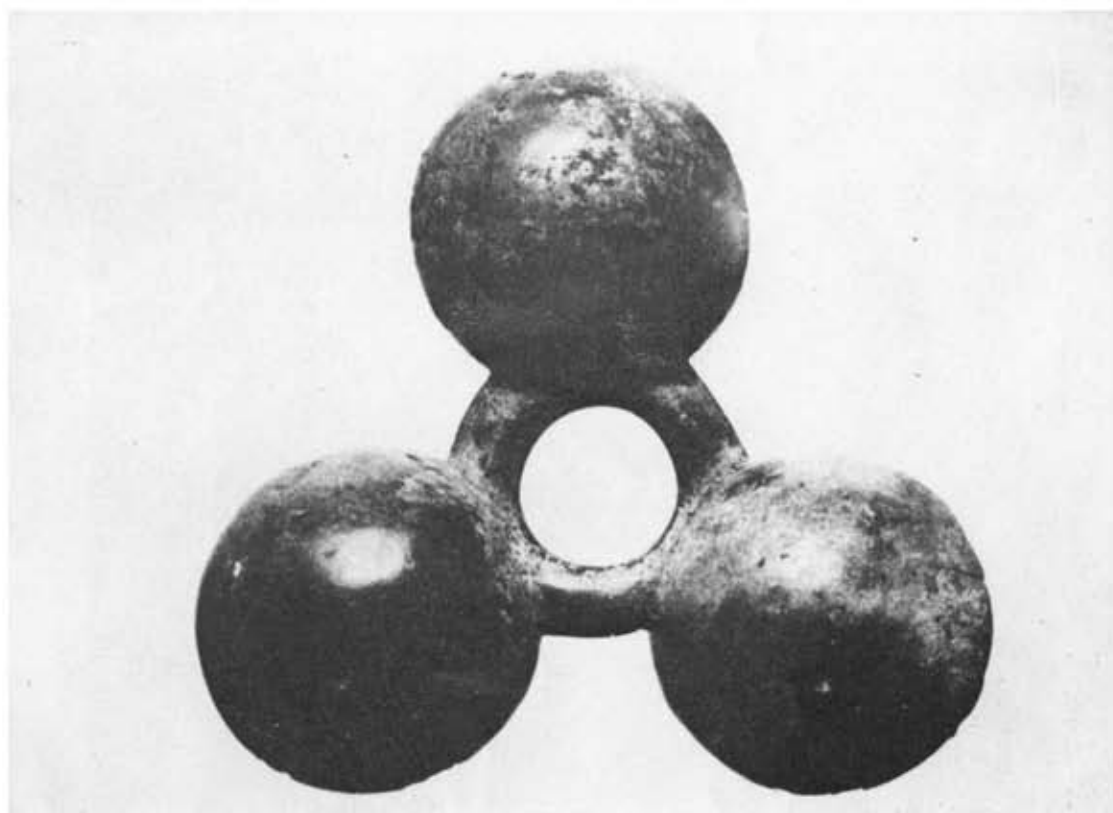
鉸 具 類 (約実物大)



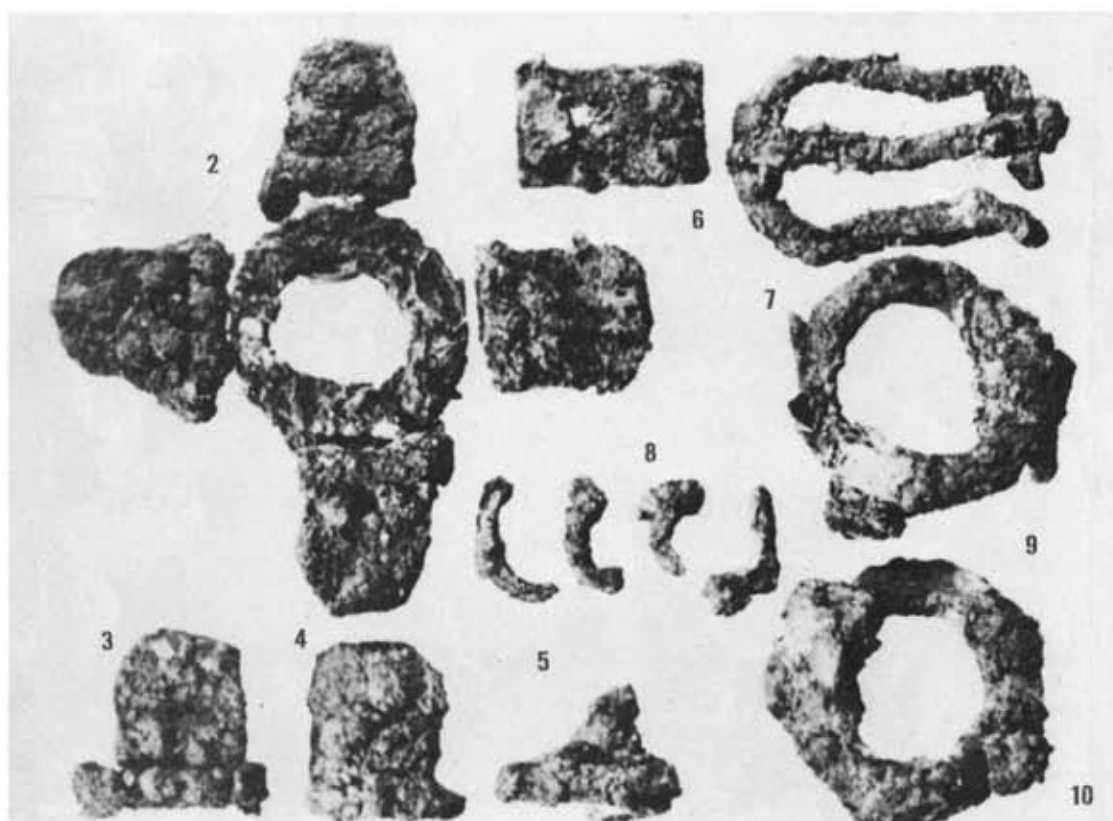
鉄 留 金 具 類 (約実物大)



鐵 鐵 • 木心鉄板被金具 • 鉸 具 • 雜 類 (約實物大)



三 環 鈴 (約実物大)



鉸 具 ・ 辻 金 物 ・ 鋳 留 金 具 (約実物大)

昭和三十三年三月 十日印刷
昭和三十三年三月三十一日発行

編纂 佐賀県教育庁社会教育課

発行 佐賀県教育委員会

印刷所 佐賀県印刷局

